

補章 第一巻補足

【第一巻第一章補足 生母亀の出自】

定敬の生母亀についての詳細は分かっていないが、八丈島（東京都八丈島八丈町）ゆかりの人物である可能性が高い。定敬の母については、今西久太夫の娘、あるいは奥山氏とされるが、いずれもが同時代史料である高須藩編纂の系譜に記載があるため、単純な記載の誤りとは考え難く、いずれもが事実と考えられる。

当時の婚姻では身分、格式に大きな違いがある場合は、その差を小さくするためにしばしば養子縁組が行われた。例えば十三代将軍徳川家定の正室篤姫（天璋院、島津安芸忠剛娘）は、薩摩藩主島津家の一門である今和泉島津家に生まれ、薩摩藩主島津斉彬の養女を経て、島津家の旧主とされる近衛家の当主近衛忠熙の養女となって徳川将軍家に嫁いでいる。このような事例はしばしば見られることから、亀は側室ではあったものの、奥山家と高須松平家には相当な格式の差があることから、形式的に幕臣今西家の養女となって松平義建の側近くに仕えたのではないかと考えられる。

そこで、今西久太夫について調査すると西尾市岩瀬文庫が所蔵する『伊豆七島記録』にその名が見える。天保十年（一八三九）十二月一日、「四ツ谷通より之出火」で家が類焼した今西久太夫が伊豆七島島方会所から三十両を拝借したとする。さらに松尾涼の論文「伊豆七島嶋方会所について」に今西の名があった。火災の前年にあたる天保九年（一八三八）、三井家総領の北家八代三井八郎右衛門高福が襲名に際して江戸で挨拶した先が三井文庫（東京都中野区上高田）所蔵の『嶋方来状并勘定刺』に記載されており、「嶋々御掛り勘定組頭 村井栄之進 嶋々御掛り勘定長谷部喜右衛門・和田忠次郎・河久保忠八郎 嶋々支配代官 羽倉外記 島方会所定出役今西久太夫・渡辺清太郎・小林好太郎」の八人の名が並んでいた。試みにここに名を連ねた者について調べたところ、天保四年（一八三三）七月二日の久能山東照宮（静岡県静岡市駿河区）修繕時の棟札に「御勘定組頭 村井栄之進源政朝」の名が確認できる。また、羽倉外記用九は簡堂と号した文人肌の旗本で、文政十一年（一八二八）から天保十一年（一八四〇）まで伊豆代官を務め、天保九年（一八三八）には伊豆七島を巡視して『南汎録』を著している。

伊豆七島島方会所は、正しくは伊豆国附島々産物交易会所といい、寛政八年（一七九六）に伊豆七島の産物の専売機関として鉄砲洲十軒町（東京都中央区湊）に設置された。頭取には江戸本石町三丁目（東京都中央区日本橋本石町）で蠟油問屋を営み勘定所御用達も務めた大坂屋松沢孫八が任じられ、寛政九年（一七九七）六月二十日には越後屋三井八郎右衛門高祐（三井高福の祖父）も加えて任じられた。伊豆七島とは、伊豆諸島に属する大島（東京都大島町）、利島（東京都利島村）、新島（東京都新島村）、神津島（東京都神津島村）、三宅島（東京都三宅村）、御蔵島（東京都御蔵島村）、八丈島を指し、新島の属島たる式根島、八丈島の属島たる八丈小島と青ヶ島（東京都青ヶ島村）も一緒に統治されていた。島方会所には幕府勘定所から勘定組頭・支配勘定・普請役、伊豆代官から代官・代官手附・手代がそれぞれ

れ出役していた。今西は勘定所からの出役であったが、定出役であったため、半ば恒久的に島方会所に勤務していたのであろう。

次に奥山氏について考証すると、伊豆七島島方会所の関係から八丈島の神主役と地役人を兼務、世襲した奥山家を候補に挙げることができる。奥山家は八丈島創始の神とされる事代主命の妃優婆夷姫（八十八重姫）とその子許志伎命（古宝丸）を祭神とする優婆夷宝明神社の神職を代々務め、桓武平氏を出自とする三浦義明の五男多々良五郎義春の末裔とされる。義春から三郎重春、小二郎茂春と続き、曾孫の小太郎重範が越後国蒲原郡奥山郷（新潟県胎内市奥山）を領有したことから奥山を称したとする。しかし、同家には『橘姓奥山氏系図』もあり、「人皇三十一代敏達天皇四代之孫井出左大臣橘諸兄公十四代之後裔掃部介盛仲之玄孫奥山新左衛門正忠之長男」である奥山八郎五郎忠茂から系を書き起こしている。この忠茂が長禄二年（一四五八）に神奈川郷（神奈川県横浜市神奈川区）の領主神奈川宗麟（『八丈島年代記』では奥山宗林）の代官として八丈島に渡ったとする。その後、新五郎忠利、式部忠督、与次郎忠俊、某（五代記載なし）、伊賀忠永、新兵衛忠義、宮内忠次、兵部忠重、河内守忠政、遠江守忠胤、和泉守忠郁、大和忠政、遠江忠昌、縫殿之助忠義、市良（一郎）と続いて明治を迎えた。九代忠重の二男武太夫忠経は分家し、以降は武太夫、武太夫、小太郎、武太夫、武治郎と続くが、武治郎の三女に亀野がいる。奥山家一統の系図は近藤富蔵守真の著書『八丈実記』で比較的把握でき、女性の名前まで記載されているものの、亀の字を用いた女性は分家の亀野のみである。ただし、嫁ぎ先などの記載はなく詳細は分からない。

結論的に、定敬の生母亀が八丈島奥山家の出身であることの断定には至らなかったが、大いに可能性はあると思われる。地役人を務めていても八丈島に在島していたとは限らず、その証左として十四代忠昌は天保十一年（一八四〇）四月二十六日に江戸で死亡し、靈巖寺近くの松林院（東京都江東区三好）に葬られている。さらに、その子多宮忠真も文政十三年（一八三〇）二月七日に死亡し、同寺に葬られていることから、江戸を訪れる機会は幾度もあり、比較的長期にわたって滞在したようである。このように考えれば伊豆七島島方会所の今西久太夫を通じて高須松平家とつながる可能性も充分にあったはずである。

中学校時代に八丈島に釣りに出かけた父が土産に買ってきてくれた『八丈島誌』を読んで奥山家を知っていた偶然から、四谷で暮らし、伊豆七島島方会所に勤めた今西久太夫を知って以降、高須松平家、幕臣今西家、八丈島奥山家の三家が急につながりを見せ始めた。しかしながら、本稿では可能性があることを指摘するにとどめ、今後の研究に期待したい。

【第一巻第一章補足 養母規姫】

松平義建の正室規姫は嘉永四年（一八五一）二月二十三日に定敬の養母となったが、同年七月十六日には死去したことから定敬との親子関係はわずか五か月にも満たないものであった。実は同年二月二日には義建の先々代藩主松平摂津守義居の正室董（ただ）が亡くなったばかりで、高須松平家は不幸続きの年であった。なお、規姫は水戸藩主徳川治紀の五女として寛政九年（一七九七）九月二日に生まれており、寛政十二年（一八〇〇）三月十一日生

まれの徳川斉昭からすると姉にあたる。さらに、斉昭は慶喜の実父にあたることから、慶喜と定敬は義理の従兄弟にあたることになる。第二巻補章第三章補足「万延年間の桑名の様相」において斉昭を規姫の「兄」、定敬の「伯父」と誤記したため、正しくは規姫の弟、定敬の叔父にあたることを訂正しておく。

【第一巻第一章補足 高須藩江戸上屋敷】

高須藩江戸上屋敷の跡地を散策し、目にした解説板などを紹介したが、その後確認できたものをここに追記しておく。

○「史跡案内」解説板

当敷地を含むこの周辺の地域は、江戸時代に美濃高須藩主（現在の岐阜県）松平撰津守（まつだいらせつのかみ）の屋敷があった場所です。当時の敷地には玉川上水から引き込んで造った大きな池があり、現在もその一部が敷地西側に「かっぱ池」として残っています。明治時代には屋敷が退き、池や庭園が一般公開され景勝地となりました。又、この坂道を撰津守の名を残して「津の守坂」と称するようになりました。（絵図省略）

○「車力門通り」街灯

江戸時代、荒木町が松平撰津守の屋敷だった頃、「車力門横丁」と呼ばれ、物資が屋敷へ荷駄で持ち込まれていた。 新宿区

「史跡案内」解説板によれば庭園にあった策の池は「かっぱ池」として紹介されている。かっぱ池という名称の由来は、すぐ近くの合羽坂と関係がありそうだ。「合羽坂」碑ではその由来を「新撰東京名所図会によれば『合羽坂は、四谷区市谷片町の前より本村町に沿うて、仲之町に登る坂路をいう。昔此坂の東南に蓮池と称する大池あり。雨夜など獺（かわうそ）しばしば出たりしを、里人誤りて河童と思ひしより坂の呼名と…転じて合羽の文字を用い云々』何れにしても、昔この辺りは湿地帯であったことを意味し、この坂名がつけられたものと思われる。昭和五十八年（一九八三）三月 東京都」と記している。

また、あけぼのばし商店街ホームページでは「防衛省が尾張徳川家の上屋敷だったころ、この坂（道）沿いが尾張家の合羽を干す場所となっており、雨の後などは坂の片側に合羽が沢山連なって干されていた」ことに由来するという説を紹介している。

車力門通りの名称は新しく、平成九年（一九九七）一月に発足した荒木町商店会設立準備委員会が四月に「通り名決定イベント」を開催して命名されたものである。

【第一巻第一章補足 高須藩江戸下屋敷】

実父松平義建が隠居後に暮らし、一時は焼け出された定敬も暮らした高須藩江戸下屋敷

(東京都新宿区西新宿)についても補足しておきたい。下屋敷は宝永五年(一七〇八)八月に高須松平家の初代義行が二万四千六百坪余(内建坪三百八十五坪余)もの広さがある岡山藩主池田伊予守綱政の抱屋敷、通称鳴子屋敷を三百両で譲り受け、両家から下屋敷に改めて欲しい旨を幕府に願い出て九月に一万坪分を下屋敷とすることが許された。具体的には屋敷の東半分が拝領屋敷となったことから年貢を納める必要がなくなり、西半分については抱屋敷のままであったことから引き続き領主に対して年貢を納める必要があった。

鳴子屋敷は寛文三年(一六六三)に角筈村の市郎左衛門の農地二町三反一畝(六九三〇坪)を二百六十五両、作十郎の農地一町四畝二十一歩(三一四一坪)を百両で購入し、寛文五年(一六六五)八月から十二月にかけて建物と庭園が造営された。池田綱政の生母は桑名藩主を務めた本多忠政の長男本多忠刻と千姫(天樹院、二代将軍徳川秀忠長女)の娘勝姫(円盛院)で、桑名藩とは縁浅からぬ人物である。日本三名園に数えられる後樂園(岡山県岡山市北区)を造営したのも池田綱政である。ちなみに水戸の偕樂園を設けた水戸藩主徳川斉昭は定敬の養母規姫の弟にあたり、金沢の兼六園は松平定信の命名で、中国の古典『洛陽名園記』にある宏大、幽邃、人力、蒼古、水泉、眺望という六つの景観を兼ね備えていることに困んでいる。ただし、『明治園芸史』は金沢藩主前田斉広の命名で、定信は扁額の揮毫を依頼されたのみとする。いずれにしても、日本三名園は桑名藩とのかかわりが深い。

弘化四年(一八四七)、義建は下屋敷の庭園を大規模改修して十二景を設けて「魁翠園」(別名聚玉園)と名付けた。屋敷内には玉川の清流を引き込んで四季折々の景色を楽しむことができた。ちなみに十二景は、春の鐘岱富岳・梅園清香・金堤黄鸝、夏の竹裡新筍・緑淵撲螢・蟠亭納涼、秋の瓶笙観月・松間晚蟬・稲嶺丹楓、冬の瑶池游禽・遠峰窑烟・磐山積雪で、季節ごとに分けられていた。園内には築山、茶席、百無遺場、鐘岱山房、大待合などが設けられた。また、放鷹場ノ堀が五か所もあり、騎射馬場や富士見山陶製所まで設けられていた。ここの窯で焼かれた陶器は魁翠園焼と呼ばれ、尾張瀬戸(愛知県瀬戸市)の陶工川本友四郎(貞二)や尾張藩御用絵師の狩野晴真(神谷晴雲、木挽町狩野養信門下)も招かれたが、義建自身も作陶した。

隠居した義建は嘉永三年(一八五〇)十二月二十一日に下屋敷に移ったが、文久元年(一八六一)九月二十一日に下屋敷が全焼してしまったことから尾張藩から夜具などをもらい受けて上屋敷に避難した。『藤岡屋日記』は「夜五ツ時(午後八時頃)、美濃高須藩隠居松平中務大輔義建住居、角筈村下屋敷にて、明日隠居玉川へ鮎取に参り候とて大取込みにて大騒ぎ致し候紛れに出火致し、御殿向残らず焼失なり、しかる処この隠居子福者にて子供数多の内、尾張中納言二人、松平肥後守、松平越中守、皆みな子供にて何一つ不足なき身分なれば、今度の火災は果報焼けなるべしとて子宝で何も不足は中務みのおわり(美濃尾張)能き果報やけなり」と皮肉たっぷりに伝えている。文久二年(一八六二)になって下屋敷が再建されると義建は戻ったが、八月二十日に死去してしまった。

廃藩置県後の明治四年(一八七一)七月、下屋敷の東半分にあたる拝領部分は新政府に接收され、庭園となっていた西半分の抱屋敷部分のみが高須松平家に残された。東半分は明治

三十八年（一九〇五）に大蔵省専売局（現在の日本たばこ産業）の所有となり、明治四十三年（一九一〇）に煙草製造所となった。現在は新宿駅西口バスターミナルやロータリーとなっている。西半分はいくつもの学校が設立されたが、現在は西新宿の高層ビル群となっている。最後に跡地に立つ策の井の解説板を紹介する。

○「策の井」解説板

都旧跡策の井 所在 新宿区西新宿一丁目六番地 指定 昭和十六年（一九四一）十一月 当敷地内に存した「策の井」は江戸時代より名井として知られ、天和年間（一六八一～一六八三）に出版された戸田茂睡の「紫の一木」（むらさきのひも）に「策の井は四谷伊賀の先にあり、いま尾張撰津下屋敷内にあり、東照公鷹野に成らせられし時、ここに名水あるよしきこし召し、おたずねなされ、水を召し上られ、御鷹の策のよごれをお洗われたる故、この名ありという」と書かれている。この地は尾張撰津下屋敷であった所であり、また、享保年間（一七一六～一七三五）に出版された「江戸砂子」（えどすなご）という本にも同趣旨の文章が見られ「策の井」が名水とうたわれた。平成元年（一九八九）六月建設 東京都教育委員会

【第一卷第一章補足 高須藩江戸下屋敷跡地の諸学校一】

高須藩江戸下屋敷の西半分の最も北側は、明治二十二年（一八八九）十一月に越後国岩船郡板屋沢村（新潟県村上市板屋沢）の庄屋加藤雄次郎の未亡人加藤俊子が夫の遺産をもって土地を買い求め、女性の職業訓練を目的とした女子独立学校を創立した。二階建ての校舎はベンガラ塗で別荘を思わせる洒落た建物であった。明治三十二年（一八九九）六月に上野高崎藩（群馬県高崎市）出身の内村鑑三が校長となり、明治三十五年（一九〇二）五月には内村の後任勝田孫弥が精華女学校と改称、さらに明治四十一年（一九〇八）三月に精華高等女学校、昭和二十二年（一九四七）四月に精華学園女子高等学校・中学校となり、昭和四十八年（一九七三）四月に新宿西口再開発のために千葉県市原市能満に移転した。昭和四十九年（一九七四）四月には東海大学と提携し、昭和五十年（一九七五）四月に東海精華女子中学校・高等学校、昭和五十二年（一九七七）十二月に東海大学精華女子中学校・高等学校、昭和六十一年（一九八六）四月に東海大学付属望洋高等学校、平成二十八年（二〇一六）四月には東海大学付属市原望洋高等学校と改称して現在に至る。角筈にあった精華学園時代には国民栄誉賞を受賞した歌手美空ひばり（本名加藤和枝）や文化功労者の女優吉永小百合（本名岡田小百合）が学んでいた。

女子独立学校の南側には明治二十六年（一八九三）に米国ニューヨーク州出身のアメリカ長老教会（現在の日本基督教団）の宣教師メアリー・T・トゥルーによって衛生園という女性専用の診療所が開設され、二千四百八十坪の敷地に百二十六坪の二階建て洋風建築が完成した。一階にはホール、サンルーム、食堂、診察室、薬局と園長となった岡見京子（本名けい）の私室が設けられた。病室は二階で、すべてが個室であったことから病床数はわずか

に十三であった。「衛生園規則」によれば「発病ノ恐レアルモノ」と「病後快復期ニ至リタルモノ」を收容し、結核予防と回復期に重点を置いた先駆的な医療機関であった。衛生園の園長岡見京子は南部藩領の商家西田家の出身で、後述する桜井女学校で英語教師となった。明治十七年（一八八四）八月に豊前中津藩（大分県中津市）出身で頌栄女学校（現在の頌栄女子学院中学校・高等学校、東京都港区白金台）美術教師の岡見千吉郎と結婚し、夫のミシガン農科大学（現在のミシガン州立大学農学部）への留学に伴われて渡米、自らはペンシルベニア女子医科大学（現在のドレクセル大学医学部）に学んで医学博士となった。帰国後、明治二十二年（一八八九）八月に医術開業免許を受けて日本初の女性医師となり、その後は東京慈恵医院（東京都港区西新橋、現在の東京慈恵会医科大学附属病院）の婦人科主任として勤務したが、皇后美子の行啓に際して宮内省から拝謁を遠慮するよう指示されたことに不満を抱いて退職し、衛生園に移ったのであった。しかし、衛生園の入院費用は一等が一日二円、三等でも一円という高額であり、まれに外国人の利用がある程度であった。

明治三十一年（一八九八）には桜井女学校付属看護婦養成所がここに移転して衛生園を実習施設とした。桜井女学校は明治九年（一八七六）十月二十四日に桜井ちかが麹町（東京都千代田区麹町）に英女学家塾として設立したもので、明治十二年（一八七九）に桜井女学校と改称した。同年四月には日本初の私立幼稚園となる付属幼稚園を開設した。桜井女学校は明治十九年（一八八六）十一月にアメリカ女性伝道協会の資金援助を受けて付属看護婦養成所を設けていたが、実習施設がないために帝国大学医科大学附属第一医院（東京都文京区本郷、現在の東京大学医学部附属病院）で実習指導を受けるなど困難を抱えていた。桜井女学校付属看護婦養成所はわが国で三番目に設立された看護教育機関であったが、明治三十九年（一九〇六）の衛生園閉園とともに閉鎖されたことから、卒業生はわずか二十数名にとどまった。なお、桜井女学校自体は明治二十年（一八八七）に高等科を設け、明治二十三年（一八九〇）には築地居留地（東京都中央区明石町）の新栄女学校と合併して女子学院と改称し、現在地である千代田区一番町に移転した。校名は新学制に伴って女子学院中学校・高等学校となっている。なお、平成十一年（一九九九）十月二十四日には創立百三十年を記念して女子学院の母体のひとつで築地居留地に設立されたA六番学校跡地である聖路加国際大学（東京都中央区明石町）に女子学院発祥の地碑が建立された。

衛生園と付属看護婦養成所の建物には女子学院高等科も入っていたが、大正七年（一九一八）四月三十日には北米のプロテスタント諸教派の援助を受けて東京女子大学が同所に開校して、初代学長には陸奥盛岡藩（岩手県盛岡市）出身の新渡戸稲造が就任した。これにより女子学院高等科は大正九年（一九二〇）に東京女子大学に統合され、大正十三年（一九二四）に善福寺（東京都杉並区）に移転し、現在に至っている。

大正十三年（一九二四）、東京女子大学の跡地に明治学院神学部が入る。明治学院の歴史は文久三年（一八六三）にアメリカ長老教会の宣教師でもあった医師ジェームス・カーティス・ヘボンが横浜居留地で開いた私塾ヘボン塾に始まる。明治十三年（一八八〇）四月に築地に移って築地大学校と改称し、明治十六年（一八八三）には先志学校を統合して一致英和

学校となった。一方で、明治十年（一八七七）にアメリカ長老教会、アメリカ・オランダ改革派教会、スコットランド一致長老教会が合同して設立した東京一致神学校があったが、明治十九年（一八八六）年六月にはこれと合併して明治学院と名称を改め、明治二十年（一八八七）一月には白金（東京都港区白金台）に校舎を設け、昭和二十四年（一九四九）に明治学院大学となった。ちなみに明治二十三年（一八九〇）にヘボンの後任として明治学院総理に就任した井深梶之助清信は旧会津藩士で容保の小姓として会津戦争を桑名藩士らとともに戦っており、維新後にもキリスト教を通じて定敬と深い関りを持つことになる。明治三十七年（一九〇四）、旧旗本出身の植村正久が創設した東京神学社神学専門学校が昭和五年（一九三〇）四月十一日に明治学院神学部を合併して角筈の校舎は廃され、さらに昭和十二年（一九三七）に東北学院神学部を統合して日本神学校に改称した。昭和二十四年（一九四九）三月二十五日には東京神学大学となり、現在は東京都三鷹市大沢に所在する。

【第一卷第一章補足 高須藩江戸下屋敷跡地の諸学校二】

前節の女子独立学校、桜井女学校附属看護婦養成所、東京女子大学、明治学院神学部はいずれもキリスト教、特に長老派の影響を受けた教育機関であったが、大正五年（一九一六）にその南側の隣接した敷地に日本中学校が移転してきた。同校は明治十八年（一八八五）に東京英語学校として神田錦町（東京都千代田区）に近江膳所藩出身の杉浦重剛によって設立され、校長は彦根藩出身の増島六一郎が務めた。増島は校舎を共有する英吉利法律学校校長も兼務し、こちらは東京法学院、東京法学院大学を経て明治三十八年（一九〇五）八月に中央大学（東京都八王子市東中野）となる。余談ながら、増島六一郎は英国ロンドンの法曹院ミドル・テンプルに留学経験があるが、『中央大学百年史 通史編上巻』所載の「ミドル・テンプルの日本人留学生一覧」には桑名出身の伊藤茂次が記載されている。同書によれば、伊藤茂次は大正九年（一九二〇）七月十四日に三十一歳で入学し、大正十三年（一九二四）一月二十八日に法廷弁護士であるバリスター資格を取得している。東京英語学校は明治二十五年（一八九二）の神田大火で類焼したことから麴町山元町（千代田区麴町）に移転して日本中学校と改称し、大正五年（一九一六）に角筈で校舎を新築し、移転した。昭和十一年（一九三六）には世田谷区松原に移転し、新学制施行に伴って昭和二十三年（一九四八）に日本学園中学校・高等学校となった。

日本中学校跡地の西隣は戦前に青物市場となっていたが、再開発後の昭和四十六年（一九七一）八月二日から平成十六年（二〇〇四）までは朝日生命保険（東京都千代田区大手町）本社と東海銀行（現在の三菱UFJ銀行）東京本部が入る朝日東海ビルディングがあった。さらに平成二十年（二〇〇八）十月十五日には高さ二百三メートルのモード学園コクーンタワーが新たに完成している。昭和四十一年（一九六六）四月に愛知県名古屋市中村区で開校した名古屋モード学園は、昭和四十六年（一九七一）四月に大阪モード学園（大阪府大阪市北区）を開校、昭和五十四年（一九七九）四月に学校法人モード学園と改称し、昭和五十五年（一九八〇）十月に東京モード学園（東京都新宿区）を開校した。平成二十年（二〇〇八）

四月には名古屋市中村区名駅にモード学園スパイラルタワーズを建設して本部を移転、平成二十八年（二〇一六）四月に学校法人日本教育財団と改称した。平成三十年（二〇一八）には東京通信大学（東京都新宿区西新宿）を開学し、さらには平成三十一年（二〇一九）四月に国際ファッション専門職大学（東京都新宿区西新宿）、令和二年（二〇二〇）四月に東京国際工科専門職大学（東京都新宿区西新宿）、令和三年（二〇二一）四月には大阪国際工科専門職大学（大阪市北区梅田）と名古屋国際工科専門職大学（名古屋市中村区名駅）を開学している。

角筈屋敷の西南端にあたる場所には工学院大学新宿校舎がある。明治二十一年（一八八八）一月に設立された工手学校にはじまり、同年二月に授業を開始、九月に校舎が東京市京橋区に完成した。大正十二年（一九二三）九月の関東大震災で校舎が全焼したことから、同年十一月に日本中学校を仮校舎として授業を再開、昭和三年（一九二八）四月には現在地に新校舎が完成した。昭和四年（一九二九）七月に工学院と改称し、昭和十九年（一九四四）四月に工学院工業専門学校となった。昭和二十四年（一九四九）二月に工学院大学を開学し、工学院工業専門学校は昭和二十五年（一九五〇）三月に廃止された。平成元年（一九八九）には現在の工学院大学新宿校舎が完成している。

以上の通り、角筈の高須藩江戸下屋敷跡地は新宿駅西側一帯を占め、現在は大いに発展しているが、それまでに多くの教育機関が所在した場所でもある。特にキリスト教関連の教育機関創立に携わった人物の多くは、維新後に定敬と出会うことになる。

【第一卷第一章補足 安政地震における桑名藩の被害状況】

安政二年（一八五五）十月二日に発生した安政江戸地震における桑名藩の被害状況について、昭和四十八年（一九七三）三月に東京都総務局行政部が発行した『安政江戸地震災害誌』を参照して確認する。

桑名藩が被害状況を老中久世大和守広周に対して報告した内容によると、「北八丁堀矢の倉深川入舟町向築地御屋敷並大塚御抱屋敷大破並震潰ニ而死人女二人且怪我人出来候段御届」（『震災動揺』）と各屋敷が大破し、女性二人が死亡して負傷者も出たとする。その他、八丁堀の上屋敷については「御長屋向半潰 御殿向瓦落 松平越中守様」（『むし倉』）、「半潰 松平越中守殿」（『東本願寺』）、「越中様上中屋敷大破損」（『見聞誌一』）、「（半潰）八丁堀本多（近江膳所藩主本多主膳正康穰）様越中様牧野（丹後田辺藩主牧野河内守誠成）様小あみ町辺」（『地震之事』）とあり、築地の下屋敷については「東方三の橋安芸（安芸広島藩主浅野安芸守慶熾）様下屋敷越中様下屋敷稲葉長門（山城淀藩主稲葉長門守正邦）様中屋敷増山（伊勢長島藩主増山対馬守正修）様中屋敷槌稲葉（安房館山藩主稲葉兵部大輔正巳）様上屋敷加納（上総一宮藩主加納駿河守久徴）様上屋敷奥平大膳（豊前中津藩主奥平大膳大夫昌服）様上屋敷等大破損崩所有、此辺惣而武家町家共大に崩る」（『見聞誌三十九』）、「深川の下屋敷については「入舟丁潰家多しすさ記弁天社（現在の洲崎神社、通称洲崎弁天、東京都江東区木場）内無事但し茶や小破損木口場大破全南西方阿州（阿波徳島藩主蜂須賀阿波守斉

裕)様越中様柳原(ママ、越後高田藩主榊原式部大輔政愛)様瑞雲寺(ママ、瑞運寺、通称秋葉大権現、現在は廃寺、東京都江東区牡丹)ハ小破そん此辺火災ハなし(『明細十四』)とある。桑名藩の被害状況をまとめると、被害のなかった屋敷はなく、大きな損害をこうむったことが分かる。安政江戸地震の記載は『華族系譜』にもあり、松平定猷が即刻江戸城に登城して吹上の庭に立ち退いていた将軍家定を「守衛」したとする。

なお、安政江戸地震で大破したとされる長島藩中屋敷は国立がん研究センター中央病院(東京都中央区築地)となっている。同院の敷地には海軍兵学寮趾碑と海軍軍医学校跡碑があり、海軍兵学寮は明治四年(一八七一)七月二十九日に築地に新築され、明治九年(一八七六)八月三十一日に海軍兵学校と改称し、明治二十一年(一八八八)八月一日に江田島(広島県江田島市)へと移転し、終戦まで多くの海軍士官を養成した。その後、海軍大学校や海軍軍医学校も置かれた。ここには昭和三十七年(一九六二)一月一日に国立がんセンターが設置され、五月二十三日に病院診療を開始、平成四年(一九九二)七月一日に国立がんセンター中央病院と改称、平成二十二年(二〇一〇)四月一日に独立行政法人国立がん研究センターに移行したことから病院名も現在の名称に変更した。さらに、平成二十七年(二〇一五)独立行政法人から国立研究開発法人に組織変更している。

【第一卷第二章補足 亡き者とされた万之丞】

養父松平定猷の長男万之助は安政四年(一八五七)四月二十三日に生まれ、万之丞と名付けられた。これに伴って五月一日には藩領内に「御名前之字憚候様」(『桑名藩御触留』)触れが出され、定猷の正室貞姫が養母となったことが周知された。ところが、鎮国守国神社が所蔵する桑名松平家の『系譜』によれば文久元年(一八六一)四月二十日に幕府に届け出た上で家臣としたと記す。さらに『系譜』では、万之丞の弟として万延元年(一八六〇)三月二十八日に万之助が誕生したと記し、付箋で「定敬公を猷公の御養子と成され候は、万之丞様在らせられ候ては御養子は六ヶ敷之ありたる処より、恐れ多くも亡きものとなし後万延元年(一八六〇)御誕生相成候様」に取り繕ったという事情を説明している。本節の記載は杉本竜氏の研究「桑名松平越中守家における家督相続」(『桑名市博物館紀要第十一号』所収)にもとづいた。

また、定猷の二女高子の嫁ぎ先を書き漏れたが、『華族系譜』によれば「女子 従五位土井利与室離縁 再嫁三重県士族酒井朝雄離縁 又嫁東京府士族松平定鑑離縁」と三度にわたって嫁いだことが確認できる。最初の配偶者である土井淡路守利与は最後の下総古河藩(茨城県古河市)主で、配偶者は『平成新修華族家系大成』によれば丹波篠山藩(兵庫県丹波篠山市)主青山下野守忠良の十五女千嘉子と下野黒羽藩(栃木県大田原市)主大関信濃守増式の五女銚子(つやこ)のみが記載されている。酒井孫八郎朝雄は桑名藩家老であるが、松平定鑑については確認できなかったため、今後の課題である。諱の通字「定」からして久松松平家の一族であろう。

【第一卷第二章補足 京都警衛の命令】

安政五年（一八五八）六月二十一日、桑名藩主松平定猷は出雲松江藩主松平定安、讃岐高松藩主松平頼胤とともに京都警衛を命じられたことが桑名の町人角屋稲川吉兵衛の記録『豊秋雑筆』にあり、「当所太守様京都御固為蒙仰られ候なり、御相君は松平出羽守（定安）様、松平讃岐守（頼胤）様御三家なり」と記している。

万延元年（一八六〇）六月三十日、京都所司代より京都警衛を一層嚴重にし、油断なきよう命じられている。八月十五日には「京都御警衛人数鷹ヶ峰常照寺を借」（『華族系譜』）り受けた。

【第一卷第二章補足 將軍徳川家茂の生母実家の幕臣取立】

將軍徳川家茂の母実成院の実家が紀伊藩士の久松松平家であることは先に述べた。万延二年（一八六一）二月十八日、紀伊藩家老となっていた実成院の兄弟松平織部庸は三千石を知行され旗本に取り立てられた。同時に新番頭に任じられ、文久二年（一八六二）五月二十八日には日光奉行、同年七月三日には小姓組番頭、同年十月十日には書院番頭とめまぐるしく異動したものの、元治元年（一八六四）三月五日に没している。松平庸の跡は采女正が襲い、同年六月二十二日に寄合から小納戸に任じられ、同年八月二十四日に小姓、慶応二年（一八六六）十一月六日に勤仕並寄合、同年十二月十六日に元小姓奥詰銃隊差図役となった。

同家は將軍家茂の近親者として特別な取り計らいにより幕府から青貝総柄槍を持つことが許されていた。青貝総柄槍とは、柄のすべてに薄い貝殻の内側を用いた螺鈿が施され、きらびやかなため行列では民衆の目を引くものであった。『寛政武鑑』によれば松平越中守家の行列道具として「黒鳥毛 せんたんまき くり色なめし 太刀打青かい 徒の先ニならふ」と青貝の槍が許されているが、太刀打とは刃の付け根である口金から血溜と呼ばれる柄の瘤部分を指し、桑名松平家でさえ総柄は許されていなかった。

【第一卷第三章補足 江戸城でハリスを迎えた松平定猷】

安政四年（一八五七）十月二十一日、アメリカの駐日総領事タウンゼント・ハリスが江戸城に登城した当時、大手門警備を桑名藩と姫路藩が交代で担っていたことは先に述べたが、実は大広間における將軍徳川家定との謁見の場には桑名藩主松平定猷が同席していた。ハリスの登城にあたっては「溜詰。御譜代大名。同嫡子。高家。同嫡子。御奏者番。同嫡子。菊之間縁類詰。布衣以上之御役人。法印法眼之医師」（『続徳川実記』）らに登城が命じられていた。ハリスは通訳のヒュースケンを伴って大広間において家定に謁見したが、「御下段西之方より一畳目通り。松平讃岐守（讃岐高松藩主松平頼胤）。井伊掃部頭（近江彦根藩主井伊直弼）。松平越中守（定猷）。松平民部大輔（武蔵忍藩世子松平忠矩）。酒井雅楽頭（播磨姫路藩主酒井忠頼）順ニ着座」（『同』）とあり、定猷が將軍家定の側近くに伺候していたことが分かる。

【第一卷第三章補足 ペリー来航時の桑名藩】

『華族系譜』によれば、嘉永六年（一八五三）十二月二十三日、桑名藩は江戸内海に侵入した外国船に対して在府の藩士を出張させて警戒にあたったとする。

そして嘉永七年（一八五四）一月十六日、二度目のペリー来航時の状況を幕臣が記した『亜墨理駕船渡来日記』に桑名藩の名が見える。筆者は明らかではないが、幕臣の宿所となっていた武蔵国久良岐郡石川（神奈川県横浜市中区）の石川家当主石川和輔清宗が筆写したものが残っており、一月十一日に伊豆大島沖で艦隊が発見されたとの伊豆代官からの注進があり、各藩に江戸湾警備が命じられ、桑名藩が洲崎の警備にあたったことが「洲崎 松平越中守 十一万国 桑名」と記されている。また、『亜米利加船渡来日誌』にも「深川州崎 勢州桑名 高十一万石 松平越中守」との記載がある。『華族系譜』にも一月十六日に「深川洲崎と心得よ」と命じられたことが記されている。実際の出兵は二十七日のことで、「一番手の人数をくり出し深川洲崎を数日警備」し、二月二十七日に兵を引き上げて待命となった。これにより三月二十八日には將軍より賞詞と菓子を賜り、あわせて家来も慰労された。

また、嘉永六年（一八五三）七月十三日付の「桑名侯上書写」は武蔵川越藩領である入間郡赤尾村（埼玉県坂戸市赤尾）の名主林半三郎信海がのこした林家文書にも含まれている。そのうちの林信海が入手した相州詰武士から郡代所への書状写の中で、嘉永七年（一八五四）にペリーが再度来航したことを「薄気味わる」と表現したことについて、林信海は「武士たるものゝ心にハしかりともいふへき詞ニあらず依而者書状ニ者書へき詞ならぬをや此程或人之書写見せたる桑名侯上書ニ而太平打続キ武事衰弱云々と書記されたるにつけても此薄気味云々ニと思ひ合せらるかしさはかりにも至るものか」（『林家文書』）との感想を記している。林家文書に関しては太田富康「ペリー来航期における農民の黒船情報収集—武蔵国川越藩領名主の場合—」を参照した。数多くの大名が意見書を提出したにもかかわらず、松平定猷の上書は特に広く流布していたようで、各地の文書で写が確認できる。

【第一卷第三章補足 桑名藩京都屋敷の絵図】

安政六年（一八五九）十一月三日、桑名藩は蓮台寺境内の字西寺崎に四千坪の土地を拝領して京都屋敷を建設した。この桑名藩京都屋敷について、京都大学が『鷹ヶ峰桑名屋敷絵図』を所蔵している。それによれば二つの門があり、表門は千本通に面した敷地の東南隅に南面して建てられて潜門を備え、門の内側と外側に「鎗建」を設けていた。一方で西北隅には裏門が設けられ、側には「療治場」があった。西南隅には射場があり、的を設置した五間（約九．一メートル）の塚（あづち）が設けられていた。屋敷は表門近くの一部が描かれているのみで、八畳、六畳の部屋と三畳が三間描かれており、北側に井戸があった。ほぼ正方形の敷地から表門部分だけが飛び出したいびつな形状で、南北七十九間（約百四十三．六メートル）、東西七十三．八七七間（約七十九メートル）の広さがあった。周囲は「タカヘイ（高塚）」をめぐらし、表門の近辺だけは「土手上木サリ」とする。

なお、第一巻で書き漏れたが、『華族系譜』によれば安政六年（一八五九）十一月二十二

日に越後国の領地を先代定猷と同様に治めるよう命じられている。

【第一卷第三章補足 文久期の桑名藩の動向】

文久元年（一八六一）四月一日、藩士二十六人が領内の村々から多額の現金を集めて上納したことを幕府より称され、銀を賜った。

六月十五日、桑名藩などの諸藩に第一次東禅寺事件を起こした水戸浪士の捕縛が命じられたが、姫路藩の『留守居日記』によれば老中内藤紀伊守信親より呼び出しがあり、桑名藩主松平定敬、会津藩主松平容保、武蔵忍藩主松平下総守忠国、姫路藩主酒井雅楽頭忠績、出羽庄内藩（山形県鶴岡市）主酒井左衛門尉忠寛、播磨安志藩（兵庫県姫路市）主小笠原信濃守貞孚に対して「水戸殿家老江相達候間為心得相達候御府内其外江洩出候者可有之哉も難計候間、時宜次第早々人数差出捕押、若手に余り候ハ、打捨、又は玉込等用候而も不苦候間、兼而嚴重ニ手筈可被申付置候」との廻状が渡された。内藤信親は越後村上藩（新潟県村上市）主で母は松平定信の娘寿であるため定敬とは遠戚にあたる。嘉永六年（一八五三）九月十五日に祖父定信と同じく老中に就任し、文久二年（一八六二）五月二十六日まで実に九年近くも務めた実力者である。余談ながら、村上藩からは後に皇后となる小和田雅子が誕生することになる。明治四年（一八七一）に没した村上藩士小和田兵五郎の子孫は道蔵匡利、金吉、毅夫と続き、皇后雅子の父恒に至る。雅子皇后のお印は村上市の花ハマナスが用いられている。

十一月、鎮国守国神社が所蔵する山石叢書にこの月に作成された「御祭式絵図帳」がのこされている。

文久二年（一八六二）五月二十日頃、『豊秋雑筆』によれば播磨姫路藩家老松平孫三郎惇典の桑名通行に際して福島屋作左衛門方に宿泊していたことを聞きつけた桑名藩の大関五兵衛、小出善兵衛、福本伊織が出向いて面談をしたとする。しかし、話の内容までは伝わっておらず、京都の件であろうと推測している。

十月七日、翌年二月の将軍上洛時に桑名を宿泊地とすることが伝達された。

十一月二十六日、翌年二月の将軍上洛に際してともに上洛して警護するよう命じられた。

文久三年（一八六三）三月十四日、伊勢神宮と二条城の警備を嚴重にするよう命じられた。

四月十七日、三国街道中山宿（群馬県吾妻郡高山村中山）の間屋御宿作右衛門と年寄清兵衛が柏崎陣屋の中村市之助宛に「御金荷物預証文之事（御金三個、桑名御預所越後国御年貢金江戸表へ差登しにつき）」（群馬県立文書館（群馬県前橋市）平形作太郎家文書）を発行している。三国街道は中山道高崎宿（群馬県高崎市）から分岐する越後へ通じる街道であり、越後国内の諸藩と同様に桑名藩も江戸と柏崎の往来に使用していたことが伺える。同文書には慶応三年（一八六七）四月十七日付で同じく作右衛門と年寄彦兵衛が柏崎陣屋の黒崎徳左衛門宛に発行した「御金荷物預証文之事（御金八個、桑名御預所越後国御年貢金江戸表へご送金につき）」がのこる。

四月二十五日、鎮国守国神社が所蔵する山石叢書に「御宮江御参詣式」があり、三月から

御国入していた定敬が鎮国守国神社を参詣したようだ。

五月二日、京都へ上洛せよと命じられたことから十日に桑名を出発し、十三日に京都へ入った。

五月十三日、老中井上河内守正直より大目付廻状をもって溜詰の定敬、容保、井伊直憲、松平頼胤、酒井忠績、忍藩主松平左膳忠誠に対して「尾張前大納言殿事、公方様御登京御滞在中、御政事向輔翼被在之候様」（『留守居日記』）指示があった。尾張前大納言とは定敬の実兄徳川慶勝を指している。余談ながら老中井上正直と後に大老となる酒井忠績の墓所は定敬と同じ染井霊園（東京都豊島区駒込）である。

六月四日、将軍家茂の江戸下向の供を命じられた。将軍家茂は七日に京都を発ったが、定敬は十二日に大坂へ下って翌十三日に軍艦で江戸に向かう将軍家茂を見送った。

八月十一日、定敬は江戸城に登城して将軍家茂から上洛中の京都市中と二条城の警備について賞詞を受けた。

八月二十日、江戸城多聞櫓文書の目録によれば、定敬は老中井上正直と勘定奉行松平周防守康直に対して「谷大膳亮儀竹田街道御警衛御免被御申渡候段致承知候旨書付」を提出した。谷大膳亮は丹波山家藩（京都府綾部市）主谷衛滋を指している。多聞櫓文書とは、江戸城が開城された際、多聞櫓に残された四万点を超える多くの文書類が新政府に引き継がれ、太政官文庫、内閣文庫を経て国立公文書館内閣文庫へと移管されたものである。多聞櫓は長屋状の櫓で、倉庫として用いられることが多く、幸いにも文書が処分されずに残ったことで幕末の詳細を知ることができている。

九月八日、桑名藩横目筑摩市左衛門が京都での見聞をもとに意見書を提出した。そこでは将軍をはじめとした幕府首脳陣が大坂に滞在して公武合体を進めるとともに京都を警衛することを建言している。

十一月二日に定敬が碓氷関所（群馬県安中市松井田町横川）宛に桑名藩士石井軍介の関所通行手形を発行しており、群馬県立文書館所蔵の碓氷郡松井田町（現在の群馬県安中市）後閑周之介家文書の中にのこされている。碓氷関所は中山道における福島関所（長野県木曾郡木曾町福島）と並ぶ重要な関所であり、所在地から横川関所とも呼ばれた。関所の管理は安中藩が行い、その下で実際に関所業務を担った同心七家があり、後閑家はそのひとつである。同心は安中藩士の番頭の指揮下にあったが、身分としては幕府直参の御家人である。石井軍介は江戸詰の勘定頭であることから、柏崎と江戸の道中で通行したのであろう。なお、同館の勢多郡富士見村（現在の群馬県前橋市）寒河江家文書の中には発行時期不明ながら京都所司代在任中の定敬の「御達」がのこされている。

十一月十五日、この日江戸城本丸火災が発生したことは先に述べたが、同日には京都へ再上洛する将軍家茂の供を命じられていたことが『華族系譜』に記載されていた。

十二月十八日、老中の酒井忠績と水野忠精に対して「私儀今日遠州浜松駅止宿仕候ニ付一札」を提出している。定敬が江戸から京都へと向かう際に浜松宿に宿泊したことは先に述べた。なお、十二月の上洛に従った柄田平常は「御供押被為蒙仰候ニ付旅中并大坂京都表ニ而

口達覚」を書き留めており、鎮国守国神社が所蔵する柄田家文書にのこされている。柄田平常は文久三年（一八六三）から元治元年（一八六四）三月までの京都における朝廷と幕府の関係や志士の動向を『上京中見聞雑記』にまとめている。

文久四年（一八六四）一月七日、定敬は老中井上正直と板倉勝静に対して「家茂上洛の旨を布告、江戸進発ニ付一札」を提出し、その後も井上正直に対して八日に「家茂大坂着城ニ付一札」、十五日に「家茂二条城着城ニ付一札」、二十三日に「家茂右大臣御任、従一位昇叙ニ付一札」を提出した。

一月十日、定敬は大坂において江戸から到着した將軍家茂の警護が行き届いていたとして、賞詞を受けた。

一月二十二日、在京諸侯の総出仕にあたり、定敬が二条城に登城したと考えられると記したが、『華族系譜』によって二条城に登城したことが確認できた。

元治元年（一八六四）二月二十八日、定敬が横川関所番人衆中宛に桑名藩士平松多門の関所通行手形を発行している。平松多門は柏崎詰の郡代である。

鎮国守国神社が所蔵する史料の中に上崎作之丞が六月三日に作成した「印可之内抜書」があり、奥書には「上崎作之丞文久四乙未年六月三日定賢尊公拜上」とある。陸奥白河藩主であった松平越中守定賢は松平定信の先々代である。文久四年は甲子であり、六月三日はすでに改元され元治元年となっている。正しくは安永四年（一七七五、乙未）であろうか。

【第一卷第三章補足 鹿島建設と桑名藩】

鹿島建設の創業者鹿島岩吉が桑名藩御用を務めていたことは先に紹介したが、『鹿島建設百三十年史』によれば店頭には出入りを許された大名家の豎看板三枚を掲げていたとする。桑名藩では用人堀田新左衛門の最貞があったとし、維新後には未亡人となっていた堀田の娘の面倒をみて養子を迎える世話をしたという。

補章 第二巻補足

【第二巻第五章補足 信楽援兵派遣】

元治元年（一八六四）四月二十二日に定敬は信楽援兵派遣を免じられている。京都所司代就任に伴う幕府による負担軽減策の一環であるが、その任じられた時期は文久三年（一八六三）九月十八日のことで、同時に伊勢神宮の警備も再度命じられている。文久三年（一八六三）八月には天誅組の変で大和五条代官所（奈良県五條市）が襲撃されて不穏な状況にあり、さらに十月には生野の変で但馬生野代官所（兵庫県朝来市）が襲撃されたことで、行政機関であるため軍事力を常備しない代官所の課題が浮き彫りとなっていた。そこで幕府は桑名藩と津藩に信楽代官所（滋賀県甲賀市信楽町多羅尾）への援兵派遣を命じたのである。信楽代官を代々世襲した多羅尾家家臣で代官所手代を務めた杉原家にのこる文書の中に十一月に記された「信楽・四日市御役所并最寄村々其余海岸附村々之分、津・桑名江異変之節御固被仰付候一件書留」があり、「当節上方筋如何の風聞もこれあり候間、外御警衛向きをも仰せ付け置かれ候義ニは候えども、当分御代官多羅尾民部（純門）支配所近江国多羅尾村屋鋪並びに最寄り御料所若し非常の義も候わば、人数差し出し取り鎮め方等兼ねて手当いたし置かるべく候」（『甲賀市史』）と幕府が津藩に命じた記録がある。津藩は上野城（伊賀市上野丸之内）に城代を置いて信楽と隣接する伊賀国を支配しており、有事の際は信楽代官所に援兵を送ることを命じられたのである。一方、桑名藩は信楽代官所と距離が離れているため、その支配下にある四日市代官所（四日市市北町）の警衛を命じられたと考えられる。あわせて四日市代官所が支配する三重郡とともに度会郡の警備を担うこととなった。四日市代官所は現在の四日市市立中部西小学校敷地に所在した代官所で、享保元年（一八〇一）以降は信楽代官支配となっていた。津藩同様に事前の手当、すなわち打合せを行ったはずであるが、実際に兵を派遣するような有事は生じなかったようだ。

【第二巻第五章補足 六台場御預】

元治元年（一八六四）五月十六日に内海御警備と六台場御預を免じられたことを記したが、『続徳川実紀』以外に裏付けとなる史料が確認できない。同書には「内海御警衛六之御台場御預り松平越中守〔定敬〕御免ニ付。其方（信濃松代藩主真田信濃守幸教）江被仰付候間。防禦之手筈兼而嚴重可ニ申付置候」とあり、桑名藩にかわって松代藩が命じられたとの記載がある。

内海とは、現在の東京湾を指しており、桑名藩はペリーの二度にわたる来航に際して沿岸防衛を担っているが、あくまで有事の命令であり、恒常的に担当したものではなく、元治元年（一八六四）まで続いたことも他の史料では確認できない。また、六台場とは品川台場の第六台場（東京都港区台場）のことで、同日に福井藩にかわって松代藩が二度目の警備を命じられている。つまり、『続徳川実紀』の記載は松平越中守定敬ではなく、松平越前守茂昭と解釈すべきであろう。第六台場は、嘉永七年（一八五四）一月に着工し、安政元年（一八

五四)十二月二十五日に完成した六稜形の海上砲台で、東京港連絡橋(通称レインボーブリッジ)のすぐ南に位置し、五千四百三十二坪の島は東京都によって立ち入りが禁止されているため、遺構がよく保存されている。品川沖の台場は十一か所建設する予定であったが、完成したのは五か所に過ぎず、第四台場と第七台場は建設途中で工事が中止され、第八台場以降は未着手に終わった。第三台場と第六台場は大正十五年(一九二六)十月二十日に国指定史跡とされ、平成二十九年(二〇一七)四月六日には品川台場として日本城郭協会(東京都品川区西五反田)によって続日本百名城に選定された。

年不詳ながら五月十六日付の文書「内海御警衛被蒙仰、神奈川表御警衛御免報知」が国文学研究資料館所蔵の信濃国松代真田家中依田家文書にあり、おそらくは元治元年(一八六四)のものであろう。松代藩が神奈川表警備を免じられる直前の元治元年(一八六四)五月十四日に藩士依田又兵衛忠順が海防御人数臨時出役として神奈川表警備の拠点となっていた太田陣屋(神奈川県横浜市中区日ノ出町)詰を命じられていることから依田家に海防関係文書が多くのかさされている。依田家文書には嘉永六年(一八五三)七月十三日付の「桑名侯上書(亜墨利加国要求処置)」や年不詳八月二十七日付の「(松平越中守様江御内慮伺差出并異船渡来ニ付御固人数等申達)真田志摩(貫道) 矢沢但馬(教寛)様」が含まれている。後者も外国船に触れているため恐らくは嘉永六年(一八五三)のものであろう。ただし、同年中は松代藩にとって多難な時期であった。佐久間修理啓(号は象山)は藩主真田幸貫に登用されて藩政改革を進めるが、家老真田志摩貫道(号桜山)と対立してしまう。そのような中でペリーが来航し、佐久間象山は藩主真田幸教を説いて幕府に内願書を提出させ、品川御殿山警備を許されたことから松代藩は国許から江戸へと藩兵を派遣した。しかし、この派兵に反対した真田志摩によって佐久間象山は罷免されてしまう。そこで佐久間象山は、真田志摩が自分の子を仮養子として藩主の座を狙っているという風説を利用し、九月二十四日に桑名藩江戸上屋敷を訪ねて松平定猷と面談して周旋を依頼し、真田志摩を失脚させることに成功したのである。唐突に松平定猷が登場するが、真田幸教の姉貞姫は松平定猷の正室であるため、二人は義理の兄弟にあたる。幸教の祖父真田幸貫は松平定信の長男であり、父真田幸良も幸貫の長男でありながら、書類上は松平定信の子とされていた。さらに幸教の正室晴姫は高松藩主松平讃岐守頼恕の娘で、頼恕の実父水戸藩主徳川治紀は、定敬の実祖父である高須藩主松平義和の兄にあたり、定敬と晴姫は再従兄弟の関係にあり、真田家と桑名松平家は複雑な親戚関係で結ばれていたのである。最後に確認のため、品川台場の警備担当を溝辺いずみ「松代藩の品川第六台場警衛一概要と御留守居役の役割一」を参考に示すが、いずれも桑名藩が命じられたことは確認できない。

○品川御殿山下台場(東京都品川区東品川)

嘉永七年(一八五四)十一月十六日鳥取藩→安政五年(一八五八)六月二十一日幕府
→万延元年(一八六〇)四月三日徳島藩→文久三年(一八六三)八月二十七日水戸藩
→文久三年(一八六三)十二月四日中津藩→慶応二年(一八六六)八月二十八日山形

藩

○第一台場（東京都港区港南）

嘉永六年（一八五三）十一月十四日川越藩→文久三年（一八六三）十月二十一日広島藩→元治元年（一八六四）三月十五日忍藩

○第二台場（東京都港区港南）

嘉永六年（一八五三）十一月十四日会津藩→安政六年（一八五九）九月二十七日姫路藩→文久元年（一八六一）十月十日福井藩→元治元年（一八六四）八月十七日川越藩→慶応三年（一八六七）三月十三日二本松藩（福島県二本松市）→慶応三年（一八六七）五月二十四日姫路藩

○第三台場（東京都港区台場）

嘉永六年（一八五三）十一月十四日忍藩→文久三年（一八六三）八月二十八日高崎藩（群馬県高崎市）→元治元年（一八六四）六月十一日宇和島藩→慶応四年（一八六八）一月六日高崎藩

○第五台場（東京都港区港南）

嘉永七年（一八五四）十一月十六日庄内藩（山形県鶴岡市）→安政六年（一八五九）九月二十七日小倉藩（福岡県北九州市小倉北区）→文久三年（一八六三）八月十五日松江藩→元治元年（一八六四）八月十七日川越藩→慶応三年（一八六七）三月十三日佐倉藩（千葉県佐倉市）

○第六台場（東京都港区台場）

嘉永七年（一八五四）十一月十六日松代藩→文久元年（一八六一）十月十日福井藩→元治元年（一八六四）五月十六日松代藩→慶応二年（一八六六）二月十六日高崎藩→慶応二年（一八六六）八月五日白河藩→慶応四年（一八六八）一月六日津山藩（岡山県津山市）

【第二卷第五章補足 京都所司代就任の周知】

元治元年（一八六四）四月十一日の松平定敬の京都所司代就任の報は翌十二日には国許桑名へ「大早ニ而御飛脚」（『豊秋雑筆』）で知らされ、十三日には領内へ触書で周知された。

当然、情報は各地に広く伝わっており、『会津藩庁記録』所収の『盤錯録』には「十三日（ママ）松平越中守所司代タリ」とある。

尾張藩家老大道寺玄蕃直寅の用人水野三右衛門正信が書き留めた『青窓紀聞』にも「四月十一日所司代稲葉（正邦）加判之列、松平越中守所司代 四月三日、於江戸有馬遠江守（越

前丸岡藩主有馬道純) 御役御免」とある。同書には桑名に関する記事も多く、例えば五月一日に前尾張藩主徳川慶勝が京都を発って水口に宿泊、二日は亀山、三日は桑名に宿泊して四日に名古屋に帰着したことが記されている。

三河吉田藩家老西村次右衛門為周の日記には四月十二日付で「御加判之列被蒙仰之 美濃守と改 稲葉長門守様 所司代被蒙仰之 溜詰之俣 松平越中守様 右御両所様四月〇一日於京地被蒙仰候段同所御老中様より〇(欠字数不明) 被仰越〇十二日御到来」(『西村次右衛門日記』) と記している。

四月十六日、容保は二条城に登城し奥右筆衆より書付を渡された。その内容は「松平肥後守江 覚 稲葉長門守事加判之列被仰付松平越中守事席柄之儀ニは候得共京都御守衛筋は勿論御取締向其外此上一際厳整無之而ハ難相成候付別段之訳を以溜詰之儘所司代被仰付其方申談諸事尽力精入可相勤旨被仰出候間可被得其意候事 四月十一日」(『会津藩庁記録』) という定敬の京都所司代就任を伝えるものであった。

福井藩では四月十九日に大目付から「稲葉長門守加判之列被仰付美濃守与名改可申旨被仰出候且松平越中守事席柄之儀ニ候得共京都表御守衛筋者勿論御取締向其外此上一際厳整ニ無之而者難相成候ニ付別段之訳を以溜詰之儘所司代被仰付松平肥後守与申談諸事尽力精入可相勤旨去十一日於二条御城被仰出候此段向々江可被達候 四月」(『越前松平家) 世譜』) と記した廻状が到来した。

大坂の平野屋難波武兵衛延世の『諸事用向日加栄』には四月二十三日条で「松平越中守様席柄之義ハ候へとも、京都御守衛其外厳務之御取締、別段之訳を以、溜詰之俣所司代被仰付、松平肥後守様ト御申談之事、越中守様ハ勢州桑名郡桑名拾壱万石ナリ」と記している。

東京大学法学部法制史資料室が所蔵する英国大使館文書の中に「松平越中守溜詰のまま所司代任命通知」があり、四月二十九日付で外国奉行竹本隼人正正明、竹本甲斐守正雅、小笠原撰津守広業、田村肥後守直廉、柴田貞太郎剛中、土屋豊前守正直が連名で英国公使館書記官エスクワイル・マルチン・ドヒューレンに対し、定敬が溜詰のまま京都所司代に就任したことを書状で報告している。

【第二卷第五章補足 京都所司代の日常】

元治元年(一八六四)四月十一日、定敬は京都所司代就任に伴い、明細短冊を作成し、提出している。明細短冊と呼ばれる履歴書は大名も含めた幕臣が提出を義務付けられていたものである。『江戸幕臣人名事典』には慶応二年(一八六六)一月二十八日の左近衛権中将昇進にあたって提出されたものが収録されているが、ほぼ同内容のはずである。「松平越中守定敬 当寅二十四歳(ママ、二十一歳) 高十一万石伊勢国越後国之内 本国尾張 生国武蔵 居城伊勢国桑名 養父松平越中守(定猷)死 実父松平中務大輔(義建)死 安政六己未年(一八五九)十一月十六日家督被仰付 同年十二月朔日家督御礼之節初而御目見 同年同月十六日諸大夫 同年十二月九日侍従 元治元年(一八六四)甲子四月十一日所司代被仰付 同年同月十八日少将 慶応二丙寅年(一八六六)正月二十八日中将」。本国とは先祖

の出身地を意味しており、久松家の出身地たる尾張を本国と申告している。同日、老中牧野備前守忠恭に対して「私儀別段之訳を以溜詰之俣所司代被仰付候ニ付一札」（江戸城多聞櫓文書）を提出し、京都所司代就任を報告している。以下、特に説明がないものは江戸城多聞櫓文書の目録を参考にしている。

四月十三日には老中板倉勝静と井上正直に対して「京都所司代被仰付候御礼ニ付一札」を提出して礼を述べた。

四月十八日、京都御所に参内して左近衛権少将に任じられ、老中牧野忠恭に対して「私儀少将被仰付候ニ付一札」を提出して少将就任を報告した。同日、老中から同じく老中の酒井雅楽頭忠績に提出された「稲葉長門守（正邦）儀連判之列被仰付松平越中守溜詰之俣所司代被仰付候段書抜」に定敬の記載がある。

四月十九日、老中より慶喜、容保、定敬に対して京都市中の昼夜の巡邏が命じられ、『会津藩庁記録』に「老中ヨリ我（容保）ニ報シテ総督守護職所司代ノ士卒ヲ部分シテ洛中昼夜ノ巡邏ヲ厳ニセシム」とある。これに伴い、会津藩は稲荷山警備を解かれ、丸岡藩が引き継いだ。あわせて講武所に御所内外の警衛が命じられた。

四月二十日、『華族系譜』には、北は丸太町、東は鴨川、南は蛸薬師、西は御土居の範囲の警備を命じられたと記すが、十六日とする史料もあり、『会津藩庁記録』の十九日の記述とも関連している。

四月二十二日、会津藩が堺町門警備を免じられ、唐門と蛤門の警備に転じた。

五月三日、定敬のもとに福井藩留守居役が訪れ、前福井藩主松平大蔵大輔慶永（号は春嶽）が四月十一日付で正四位上参議に叙された旨を届け出た。このことについて、越前松平家の『世譜』には「右同断ニ付為御届御用番酒井雅楽頭（忠績）殿守護職松平肥後守殿并所司代松平越中守殿江御使者御留守居被差出之」（『同』）とある。同日、定敬は老中井上正直に「家茂参内帰東御暇ニ付一札」を提出。

五月五日、定敬は将軍家茂より刀を賜ったが、その際の言葉が『華族系譜』に記載されている。それによれば家茂から「兄弟力を共にして禁闕御守衛嚴重ニ心得よ」との言葉がかけられ、容保と協力して御所を守るよう指示されたという。

五月七日には高須藩主で定敬の実弟にあたる松平範次郎義勇が老中板倉勝静に「松平越中守少将被仰付候ニ付一札」を提出した。

五月八日、定敬は若年寄田沼玄蕃頭意尊、稲葉兵部大輔正巳、松平縫殿頭乗謨、平岡丹波守道弘に対して「倉田道清一昨日参着仕如例年御壺御茶師江相渡候旨松平越中守来状」を提出した。例年四月末から五月初めにかけて将軍に献上される宇治茶を詰める幕府御用壺三壺が採茶使によって宇治（京都府宇治市）へ運ばれ、宇治橋詰において年番を務める上林峰順家または上林竹庵家が受け取るようになっていたことから、元治元年（一八六四）は五月六日に採茶使倉田道清から上林家へ受け渡しが行われたのであろう。幕府御用茶壺は呂宋（るそん）壺で福海、日暮、袖狭、志賀、旅衣、寅申、藤瘤、埋木、虹、太郎五郎御壺の計十壺あり、うち三壺が毎年宇治へ遣わされた。その中の二壺は上林両家、一壺は御物（ごも

つ) 茶師が交替で詰める。御物茶師は幕府が朝廷に献上する茶、将軍家直用茶を扱う格の高い茶師で、御物とは将軍の茶壺を指している。ちなみに、宇治の茶師上林家は上林加賀守久重に始まり、長男掃部丞久茂が峰順家、次男紹喜が味ト家、三男秀慶が春松家、四男政重が竹庵家、さらに峰順家二代勝永の子久徳が平入家を興した。このうち桑名松平家は御物茶師である平入家を御抱茶師としており、先に桑名藩主を務めた松平下総守家は味ト家を御抱茶師としていたようで、同家には「松平下総守様御茶御用等書付」がのこされている。

同じく五月八日、酒井忠績より容保に「諸大名上京并出立之節以来ハ御守衛総督守護職所司代町奉行江前々之通急度可相届候 右之通万石以上之面々江可被達候事」(『会津藩庁記録』)との書付が渡された。同日、桑名藩から会津藩に対して問い合わせがあり、「桑名様衆方(より)申越候間本書言上写を以申達候旨公用人申出之」(『同』)として会津藩は京都御所と市中の警備についての書状の写しを渡している。

五月十日、幕府は別手組に京都見廻組到着までの京都警衛を命じ、詳細は定敬、京都詰の目付と詰めるよう指示している。

五月十一日、定敬は酒井忠績に「家茂京都発駕ニ付一札」を提出した。

五月十五日、前福井藩主松平春嶽が四月十一日に正四位上参議、福井藩主松平越前守茂昭が四月十三日に正四位下に叙されたことについて口宣を受けたことから、福井藩では関白二条斉敬、武家伝奏、京都所司代に使者として留守居介堤五市郎正誼を遣わして報告した。堤は維新後に福井藩権大参事を経て明治新政府では長く宮内庁に勤め、宮中顧問官などを歴任して男爵となる人物である。この日、桑名藩士柄田平常は「御所司代被為蒙仰初御参内御行列帳」をまとめている。四月十一日の京都所司代就任後、五月十五日までに定敬は挨拶に参内したらしく、その際の行列を記録したと思われる。おそらくは四月十八日の少将就任の際に参内した際のものであろう。

五月十九日、御物茶師辻東馬と長茶宗味が定敬、京都町奉行(西町奉行)滝川播磨守具知(後に具挙、以降具挙で統一)、同(東町奉行)小栗下総守政寧、目付戸川鉾三郎安愛、採茶使倉田道清に対して「起請文前書(御茶壺)」(『収蔵文書調査報告書六上林春松家文書』)を提出している。

五月二十六日、定敬は酒井忠績に「当表無別条禁裏親王准后弥御安全御事候ニ付一札」を提出した。親王をはじめとした皇族の安否を江戸へ知らせる定例の業務で、以後も同様の書状が確認できる。准后とは、太皇太后、皇太后、皇后の三后に准じた待遇を与えられた者を指し、正しくは准三后という。この時点での准后は、天台座主の慈性入道親王、随心院(京都府京都市山科区)門跡の増護(左大臣二条治孝子)といった僧籍にある者や安政の大獄で出家した関白鷹司政通がいたが、孝明天皇の女御九条夙子(あさこ、後の英照皇太后)を指していると考えられる。

五月二十八日、若年寄諏訪因幡守忠誠に対して「御壺共御茶相詰倉田道清為持候ニ付一札」を提出。同日、京都代官小堀数馬正明が老中酒井忠績に提出した「松平越中守殿御屋敷江引移候段拜承候ニ付一札」に定敬の記載がある。

六月二日、定敬は老中酒井忠績に対して「家茂江戸還御ニ付一札」、「御機嫌伺ニ付一札」を提出した。

伊東成郎の著作『閃光の新選組』によれば、池田屋事件の前日にあたる六月四日に肥後熊本藩士中山左次右衛門が定敬に拝謁している。近日中に京都市中の浪士捜索が予定されており、手に余るようであれば肥後藩にも協力が求められるとの噂があるため真偽を確認したところ、定敬は「それは至極のこと」（同書は出典を『採襍録』とする）と返答したとし、当然出動すべきことを回答した。同日の夕刻、中山は同じ肥後藩の藤本常記にこのことを語っていることから、拝謁はそれ以前の時間帯に行われたことになる。

六月十六日に一橋家人平岡円四郎方中が暗殺された際、桑名藩士が会おうと訪ねていたことは先に述べたが、『渋沢栄一伝記資料』でも「六月十六日の夜、御用談所へ会津、淀、桑名の公用人衆が集つて評議があつたが、折柄平岡は一橋家の家老渡辺甲斐守が上京したので、其旅宿を訪ねて居て不在の為に評議が決しない」と桑名藩に触れている。同日、定敬は「諸事覚書」を作成、幕府に提出した。内容は不明だが、池田屋事件の顛末を記録したものであろうか。また、老中酒井忠績、板倉勝静に対して「土用之御機嫌伺」を提出した。これは定例の挨拶で、以後も多くの文書がこのようにされている。

松代藩士片岡源左衛門宣尹（後に志道）はその著書『片岡志道見聞録』に六月二十六日付の世子真田幸民宛の同藩士高野車之助武真書状を引用し、「一昨夜（六月二十五日夜）右の辺（六条東本願寺）守護所司代壬生浪士講武所人数、尚後詰松山勢も加り白刃甲冑にて固め候由」と京都所司代の兵が東本願寺に布陣して守りを固めていることを記録している。

七月二日、定敬は老中水野忠精に対して「御機嫌伺ニ付一札」、「阿部豊後守（正外）殿御加判之列被仰出候ニ付一札」を提出した。ところが、水野忠精は御機嫌ではなかった。陸奥白河藩主阿部豊後守正外は六月二十四日に老中に就任したが、実は阿部正外の老中就任の背景には政変があり、六月十八日に板倉勝静と本多忠績が老中を罷免され、この間、水野忠精は体調不良を理由に江戸城にほとんど登城していなかったのである。さらに、二十九日に信濃諏訪藩主諏訪因幡守忠誠、七月七月に蝦夷松前藩主松前伊豆守崇広が老中格に就任した。その後、諏訪忠誠は七月二十三日、松前崇広は十一月十日にそれぞれ老中に昇格した。

七月九日、老中から定敬に対して「来丑年御神忌ニ付禁裏御贈経并御書写御経其外調進之儀ニ付書付」が提出される。御神忌とは、翌慶応元年（一八六五）が元和二年（一六一六）四月十七日に没した初代将軍徳川家康の二百五十回忌にあたることを指しており、御神忌にあたっては朝廷から御書、御経などが調進される予定であり、その調整に伴う文書である。

七月十九日、禁門の変にあたり、定敬は加賀藩に指示して堀川周辺へ兵を展開させたが、加賀藩世子前田筑前守慶寧は長州藩との戦闘を避けて無断で京都を退き、御所警備を怠って海津（滋賀県高島市マキノ町海津）に向かった。京に残ったのは加賀藩年寄奥村伊予守栄通の兵のみであった。変後、慶喜が敵前逃亡ともとれる前田慶寧の行動を叱責したことから、慶寧は事態を重く見た父である加賀藩主前田加賀守齊泰によって謹慎を命じられている。

七月二十一日、京都所司代の支配下にある京都町奉行が鷹司家家来青木右京亮、有栖川宮

家家来栗津駿河守、日野家家来山中左近将監、勤修寺家家来谷口式部大丞、烏丸家家来大沢造酒、石山家家来須田将監を捕縛した。いずれも禁門の変で長州寄りの行動をとった公家の家臣である。

七月二十三日、定敬は遠江浜松藩主井上正直に対して「当表無別条禁裏親王准后弥御安全御事候ニ付一札」を提出しているが、実はすでに井上正直は七月十二日付で老中を罷免されている。それを知ったためか、翌二十四日付の書状の宛先は老中水野忠精となっており、「禁裏外弥御安全御事候ニ付一札」を提出している。二十七日にも定敬は水野忠精に「禁裏其外当地相替儀無之旨申上一札」を提出している。

なお、『会津藩庁記録』をもとに京都における朝廷と幕府のやりとりの流れを確認しておく。朝廷より幕府に対する伝達事項は、武家伝奏から京都所司代へ伝え、京都所司代は京都守護職へ届けて判断を仰ぐ。逆に幕府から朝廷に対しては、所司代から奏上する内容を事前に京都守護職へ届けて判断を仰ぎ、差し支えなければ京都所司代から武家伝奏へと伝える。つまり、京都における幕府の最高意思決定機関は京都守護職であり、京都所司代はあくまでその下位に位置付けられている。当然、京都守護職の意思決定は將軍の名のもとで活動する江戸の幕閣たちの影響が大きく、容保が単独で決定する裁量は限られていた。しかし、京都所司代は朝廷に対する窓口を一貫して担っており、江戸の老中とのやりとりも一手に引き受けるなど重要な立ち位置にあったことは間違いない。

【第二卷第六章補足 池田屋事件における桑名藩】

元治元年（一八六四）六月五日の池田屋事件における桑名藩の動向は様々な史料に記載が確認できる。新選組が古高俊太郎正順を捕らえたため、会津藩に対して出動を求める申し入れを行ったが、『会津藩庁記録』によれば公用人からは「一橋様御所司代よりも御一同御人数被差出可然義ニ付其段御両家江及御相談取計可申哉之旨」の申し出があり、「一橋様桑名様江為及打合候処夫々御人数被差出様ニ付同夜五時（午後八時頃）出張と相定」たとする。同日夜には京都所司代から福井藩に対して「浮浪之徒潜伏不致候様昨年来諸藩并市中江も度々申達置既ニ此程も改而相触候処今以市中ニ蜜（ママ、密）々潜り居も有之哉ニ薄々相聞へ候付兼而市中廻り被仰付置候向申合夫々手分ケ今晚為及探索」（『越前松平家』世譜）との通達が発せられ、堺町門を警衛する福井藩当番所へ届けられた。それによれば市中に潜伏する浪士たちの探索を命じている。

『華族系譜』には桑名藩の被害状況について「召捕或ハ切捨鎮静セシモ家来之内にも討死手負もあり」とある。

明治六年（一八七三）から明治九年（一八七六）にかけて出版された『近世紀聞』には「折りから会津、桑名の兵士をはじめ、この頃壬生に設け置かるる新選組と称えし浪士ら、総勢七八十人、会釈もなさず池田屋の二階へ抜刀を携えて突然として駆け上がり、御錠なるぞと言うより疾く義徒らを目掛けて撃ってかか」ったとする。池田屋に最初に切り込んだのは新選組であるが、遅れて桑名藩も池田屋に出動したことから記載されたものであろう。

西本願寺の侍臣西村兼文が著した『新選組始末記』では「五日夜此両逆旅ノ四辺ヲ会津、桑名、彦根、松山等ノ人数ヲ以テ取囲」んだとし、「吉田（稔麿）ハ手ヲ負ヒナガラ裏二階ヨリ飛下リ、裏町家ノ庭前ニ見張り居タル桑名藩徒目付本間久太夫ヲ切殺シ、黒川某ニモ重傷ヲ負ハセ」たとする。吉田稔麿らの会合の目的は「竊（ひそか）に相謀り、会桑両藩邸を襲撃し、公武党の公卿を駆逐し、形勢を一変せんと」（『公爵山県有朋伝』）するものであったという。

日野市所蔵の「井上恒正コレクション」にある『池田屋事件・明保野亭事件等留帳』は事件翌日の六月六日に会津藩公用方小森久太郎から聞き取った内容をまとめたもので、「会藩よりも応接之人数差出呉候様との事ニ御座候間、直様一橋様・桑名様え及相談、段々御決議及遅々候内、新選組は待兼」て捜索に出動したとする。桑名藩の動向については「一橋様・桑名様御人数ハ、祇園町大仏と（ママ、を）受（持）場相定居候間、此御手ニも召捕可有之也、未タ承知不申候」と話したようで、桑名藩は一橋家とともに祇園町大仏を捜索していたとする。加賀藩についても「昨夜（六月五日夜）桑名より御達ニ相成候処、御留守居出方等及延引、今暁（六月六日朝）ニ相成御人数も相済之上被差出候由、是又浪士未タ大分潜り居候由、此節は奇麗ニ掃除いたし度、其事ニ付唯今兩人程一橋様・桑名様へ御相談ニ罷出候間（ママ、段）噂仕申候」と説明し、六月五日に桑名藩より出動要請を受けたものの留守居らの準備が遅れ、六月六日になって二人程を一橋家と桑名藩に送って相談しているとの噂を語っている。続いて事件翌日の六日に京都所司代から京都町奉行所へ引き渡した捕縛者十六人についての書付写をもとに氏名、年齢などを記載した後、被害状況として「当藩本間文太夫 兩人死去、是は通り懸切結ひ 藤崎猪衛門 深手ニて死」の二人の死因を記す。また、「所司代藩 右即夜（六月五日夜）、人数繰出し召捕可相成申候間、翌日（六月六日）所司代へ相渡り、所司代より町奉行手へ渡す」とある。さらに「丹羽出雲守 元三条家諸はく（伯）、河村能登守 元三条□（西）家諸はく、兩人長州より九条家へ御使ニ参り帰還、伏見ニて被召捕、十五日早朝所司代屋敷え送来、番士已下警衛之、十五日噂」と六月二日に伏見で捕らえた丹羽出雲守と河村能登守が六月十五日に京都所司代屋敷へ送られたことを記している。

六月六日付で四条大宮に住む町人高木在中が記した『幕末維新京都町人日記～高木在中日記～』に京都所司代の動向に関する記載がある。「昨夜（六月五日夜）ヨリ三条河原丁辺ヨリ二条迄之間ニ而大混雑、浮浪者忍入居り聞ニ付、不意に押寄四五人斗（ばかり）切殺、十老人生捕、寄手、会津、彦根、所司代組、壬生新選組、寄手方三四人斗打死ニ、其外手をい多有之由也。日ノ大混雑ニ御座候。小砲、大砲、具足其他式具地車ニ而引取、壬生。壬生浪廿人斗ニ而老人籠ニ而連帰ル、九ツ前。日ノ乱世之様ニ御座候」とする。

大坂に滞在していた三河吉田藩家老西村次右衛門は六月六日付の日記に、会津藩士から聞いた話として「昨五日夕京師ニテ浪士□（欠字数不明）又々騒々敷肥後守様所司代様□之□□も出手負死人少々ツ、有之、浪士も四五人□□十四五人も生捕有之候由肥後守様御家来内話有之旨、松尾五郎申聞候ニ付御目付へ達し夫々為取計候」と記している。

『閃光の新選組』所収の『杉浦梅譚目付日記』によれば在府の旗本杉浦兵庫頭誠は六月十四日に同月九日付の目付戸川鉾三郎からの書状で池田屋事件の経緯を知り、「六月五日、新選組にて潜伏の長人一人を捕え、詰問のところ、ほか四十人余も党ありて、御所向き焼き払いの策にて、火薬などの所持もあるよしに付き、同夜、会津、所司代より人数出し、潜伏の者十八人ほど斬り捨て、召し捕りの者もこれあり、いまだ町奉行吟味もこれなく候えども、この外に三四十人も党類あるよしなり。召し捕りの内、応復の書付類、多分にこれあり。衣冠所持のよし。この衣冠はなはだ怪しむべしという」と記している。

釣洋一の『新選組誠史』に史料名の記載はないが、「木戸孝允（桂小五郎）の自叙記」の記述として「六月六日（正しくは五日）、会桑及新選組等、暴ニ長州人ヲ捕縛シ或ハ撃殺セリ」とあることを紹介している。

伊東成郎の『新選組残日録』によれば、六月六日に京都の商人和泉屋は「一橋殿、金沢、桑名、壬生、彦根、姫路、淀そのほかおびただしき人数にて、二条、三条、四条までお取り巻き、お召し捕りにあいなり候おもむきにござ候」（『南梁年録』）と書状に認めている。

池田屋事件での桑名藩の被害と褒美について、『国事鞅掌報効志士人名録』は「藩士死する者二人、後日幕府特に金七百両を与へて其労を賞す」と記す。

八月四日、『華族系譜』によれば「六月六日浮浪の徒召捕ニ付賞詞」とあり、家来にも金七百両を賜り、死傷の者へ手当したとする。

【第二卷第七章補足 禁門の変における福井藩への指示】

元治元年（一八六四）六月二十四日、京都所司代は福井藩を呼び出し、留守居役伊藤友四郎が出頭し、桑名藩公用人が「長州人東下之趣相聞候得共自然入京茂難斗候四ツ塚辺江早々人数差出嚴重御警衛相心得候様委細之儀者在京大御目付江可被承合候 六月」（『越前松平家世譜』）との書状を渡し、嚴重な警戒を命じた。この命を受けた福井藩では、同日中に留守居役島津十太夫が「長州人東下之趣相聞候得共自然入京も難斗候間四ツ塚辺江早々人数指出嚴重御警衛相心得候様奉畏候右ニ付詰合人数之内早速指出嚴重御警衛可仕筈ニ御座候処兼而堺町御門御警衛被仰付置且又昨夜肥後守様ヲ御達之趣ニ付増人数指出嚴重御警衛仕候得者此表詰合人数之儀兼而御達申上置候通少人数之儀故堺町御門嚴重御警衛仕候上又々四ツ塚辺御警衛仕候儀迎も難斗儀ニ付詰合重役共精々談合候処畢竟有合人数を以強而御請難仕奉存候間此段不悪御聞届可被成下候尚国許越前守江早急申遣人数差出可然儀ニ御座候得者宜御差図可被成下候以上 六月廿四日 松平越前守内 島津十太夫」（『同』）との書状を持参し、少人数では四ツ塚警衛は困難であるため国許に増援を求めた旨を届け出た。

六月二十六日、福井藩には京都所司代から「御所廻り御門其外御警衛之向猶又嚴重人数等相増候様且又非常差懸り候節者御附之者可及指図儀も可有之候間兼可被得其意候 六月」（『同』）との廻状が届いた。次いで京都所司代から呼び出しがあり、留守居役が出頭したところ、対応にあたった公用人森弥一左衛門より口頭で「堺町御門四ツ塚辺御警衛御免被成伏見辺御警衛被仰付候堺町御門御警衛之儀者松平筑前守様江被仰付候以上」（『同』）との達し

があった。これにより福井藩は堺町門と四ツ塚の警備を免じられ、新たに伏見警備を命じられた。さらに京都所司代から使者が到来し、「伏見辺江着致シ居候長州人不容易可及所行哉も難斗趣ニ相聞候間兼而可被得其意候 六月」(『同』)との注意が伝えられた。

六月二十七日、京都所司代から福井藩に対して堺町門と大仏前の警備を命じ、人数の派遣を命じている。『世譜』には「長州人追々入京嵯峨口辺江入込候趣ニ付堺町御門并大仏前御警衛之儀所司代方御達有之ニ付御人数被差出之」と記されている。同日夜にも京都所司代から呼び出しがあったことから留守居役伊藤友四郎が出頭し、「長州人多人数伏見并山崎辺其外所々江屯集追々入京不容易挙動ニも可及哉ニ付急速人数引連為御警衛上京候様可被致候此段御所向御沙汰ニ付早々国許江可申遣候」(『同』)との書状でさらなる増援を派遣するよう指示された。朝廷の指示と釘を刺されたことから翌日には国許へ「大早駈」(『同』)で伝えた。同じ二十七日、京都からの指示を受けた福井藩の国許では家老稲葉采女に藩兵五十人を率いての上京を命じ、そこでは「長州人追々入京嵯峨口辺江入込候趣ニ付堺町御門并大仏前御警衛之儀所司代方御達有之ニ付御人数被差出之」(『同』)とし、四ツ塚ではなく大仏辺の警備を命じられたとしている。稲葉は二十八日に福井を出立したとするが、『福井藩士履歴』では七月一日の出立とする。

六月二十九日、福井藩は老中と京都所司代に対して「越前守儀兼而堺町御警衛被仰付置候ニ付夫々人数指登可成嚴重御警衛仕居候処近来御時態切迫之御次第越前守儀於国許承知仕候ニ付尚以右御場所嚴重相心得厚可致尽力旨且又此後自然御都合ニ寄持場御繰替等被仰出候共元来非常之節禁闕警衛有之候様御沙汰之趣御座候得者右御趣意を以九門之内御警衛仕度此段兼而御達可申上旨重役共江申付越候間此段御達申上候以上 六月廿九日 松平越前守内 島津十太夫」(『(越前松平家)世譜』)との書状を認め、留守居役島津十太夫が持参した。二十六日付で堺町門警備を免じられたことに対する不満を述べたものであり、再度御所九門のいずれかの警備を担いたい旨を願っている。同じ二十九日、国許福井に京都からの急使が到着し、二十七日付の京都所司代からの指示が伝えられた。福井藩ではさらなる藩兵の派遣に応じることを決し、七月二日に留守居役が京都所司代に請書を持参した。この派遣は福井藩の総力をあげたもので、七月六日に藩主松平茂昭と前藩主松平春嶽が直々に上京することとなった。

七月五日、京都所司代より再び呼び出しがあり、留守居役が出頭して「下立売通北野御旅所御警衛被仰付候妙心寺辺も同様相心得早々人数可被差出候尤在京大目付御目付可被承合候 七月」(『同』)との指示を受けた。

七月九日、岡崎の福井藩京都屋敷に「今度此表不容易形勢ニ付殿様御人数御召連早速御上京被遊候様御所方御沙汰之趣を以松平越中守様方御達ニ付不取敢御上京被遊候」(『同』)と藩主父子の福井出立が伝えられた。

七月十一日、京都所司代に福井藩の早駈の使者宇都宮勘解由と副使蜷川林左衛門と留守居役が訪れ、「拙者儀去ル六日国許致発途候砌方持病之脚氣相発候得共押而致旅行候処病勢次第ニ相進ミ候ニ付江州中ノ河内駅ニ逗留種々療養相加候得共内攻衝心之症状ニ相運早速

快復之躰ニも無之ニ付此表召命之折柄恐入候得共旅宿ニおいて養生行届兼候ニ付一旦国許江引取厚養生相加少茂快方ニ相運候ハ、早速上京致度右ニ付家老共江召連之人数為引纏為名代差登申度此段相伺申候以上 七月十日 松平越前守」(『同』)との書状を提出した。折悪しく松平春嶽は脚気が悪化し、北国街道で近江国に入つてすぐの中河内宿(滋賀県長浜市余呉町中河内)から引き返すこととなった。

七月十三日、福井藩は京都御所の警備にあたりたい旨を再度京都所司代に「去ル五日御達御座候下立売通北野御旅所并妙心寺辺御警衛被仰付候御沙汰之趣越前守旅中ニおゐて承知仕候然ル処先達而も申上置候通可相成者禁闕近く御警衛仕度素願ニ付此節江毎々之儀奉願候段奉恐入候得共懸ケ隔候御場所御警衛之儀者幾重ニも御断奉申上候様仕度尤臨期至急之節応援之儀者厚相心得候様可仕旨申付越候此段不悪御聴取被成下候様奉願上候以上 何月十三日 松平越前守内 島津十太夫」(『同』)との書面で願ひ出た。

七月十四日、福井藩主松平茂昭は幕府用番に対して定敬からの指示により六日に国許を出発して上洛の途に就いたことを留守居千本弥三郎久信に書状で報告させた。その届出書には「於京都去月廿七日松平越中守殿方家来之者被招呼拙者儀急速人数引連致上京候様」(『同』)指示があったと記している。

七月十八日、福井藩は慶喜から呼び出されて留守居役が出頭し、配置を指示された。その中には「伏見討手配(中略)二之見 松平肥後守 松平越中守」(『同』)とある。

七月十九日暁、京都所司代は福井藩に堺町門の警備にあたる兵を増員するよう指示し、福井藩では即刻増援を派遣したが、この援軍は御所到着前に柳馬場富小路辺りで町屋に潜んでいた長州藩兵の銃撃を受けた。ここで負傷者が生じたことから、半隊は京都屋敷に引き返した。兵数は少なくなったものの、残りの半隊が堺町門に駆け付けることができた。禁門の変について『続再夢紀事』では「其他所々にて接戦せしハ薩摩藩彦根藩桑名藩又一橋家蒔田家の兵にして各事蹟の伝ふへきもの少なからざる」と記す。

七月二十日、定敬が福井藩を呼び出し、松平春嶽に対し「不容易形勢ニ付早々上京候様可被致候已上」(『続再夢紀事』)との指示を出した。

七月二十一日、福井藩留守居役伊藤友四郎が京都所司代を訪れ、戦果を報告する書状を提出した。そこでは堺町門での戦闘において「長州人東殿町之方方も鉄炮打出候折節一橋殿御手大炮方参り懸候ニ付先手之内御掛合ニ及候処右路次口江向ケ大炮打放引取ニ相成候其後拾人斗切テ出候ニ付七人切捨三人小銃ニ而打取申候同時松平越中守様御人数も迫り合有之候段々迫合長く相成大炮玉薬も不続候ニ付松平肥後守様御人数江御加勢申入候処御家来野村左兵衛大炮引来鷹司殿御築地打崩越前守人数ハ小銃を以仕寄乗入候処敵逃込候其節井伊掃部頭様御人数方も大炮打懸其内火之手上り敵全及敗死候ニ付堺町御門火防致手当敵之残置候武器類数多取方付置申候右荒増之処先御届申上候以上」(『(越前松平家)世譜』)と桑名藩兵の加勢についても触れている。

七月二十四日夕、京都に福井藩筆頭家老本多興之輔副元が到着し、二十五日に留守居役伊藤友四郎が京都所司代を訪ねて「先達而申上置候越前守為名代家来本多興之輔昨夕此表江

到着仕候此段御届申上候以上」(『同』)と届け出た。家老とは言え、陪臣に過ぎない者の到着をわざわざ届け出たことには意味があり、実は福井藩主である越前松平家も御家門として御三家同様に幕府から付家老が派遣されており、付家老である本多家は越前府中(福井県武生市)領主として大名待遇を受けていたことから京都所司代に到着を届け出たのである。しかし、廃藩置県後は士族に編入されたことを不服とした旧家臣らが武生騒動を起こし、晴れて明治十二年(一八七九)に華族に列し、明治十七年(一八八四)には男爵を授けられた。

七月二十五日、福井藩士島津十太夫が京都所司代屋敷を訪ねて書状を提出し、七月二十日付の上京命令に対して松平春嶽が先月来の病気のため上京できないことを伝えた。

七月二十八日、京都所司代から福井藩に対して宸翰の写しが渡された。慶喜や容保をはじめとした面々に禁門の変において御所を守護したことに感謝を示す六月二十九日付の宸翰の写しが老中稲葉正邦から京都所司代を通じて配布されたのである。

七月二十九日、京都所司代の呼び出しにより福井藩留守居役が出頭し、「去ル十九日禁闕之下不容易擾乱之处各藩兵士等忽出張粉骨砕身抛一命遂防戦速及鎮静之条忠勤叡賞不斜候殊ニ其後数日終夜御守衛相勤残熱之砌別而苦勞思召候旨御沙汰候事 七月 右之通從御所被仰出候事」(『同』)と朝廷からの労いがあった旨の書状が渡された。

七月三十日にも京都所司代が福井藩を呼び出し、「摂家宮門跡を始堂上方通行之節心得方之儀者兼而被仰出も有之处去ル十九日以来何与なく相流御失敬ニ相成候儀も有之哉ニ相聞候追々鎮静ニも相及候ニ付平常之通相心得以後ハ御失敬無之様末々迄可被申付宜候事 七月」(『同』)との老中稲葉正邦からの廻達を渡した。

八月三日、慶喜が禁門の変において功のあった各藩の重臣を招いて感状を授けたところ、福井藩家老稲葉采女は老中稲葉正邦、京都守護職、京都所司代を回って礼を述べている。しかし、稲葉は九月二十日に「大病」(『福井藩士履歴』)により病死し、没後の慶応二年(一八六五)四月二十四日に「堺町戦争一軒ニ付」(『同』)幕府からの配当金二千疋を贈られた。

【第二卷第七章補足 禁門の変における鯖江藩への指示】

元治元年(一八六四)七月四日午後六時頃、越前鯖江藩(福井県鯖江市)に京都屋敷の御用達商人西田和三郎から三日昼に仕立てた急飛脚が到着した。それによると京都所司代から多数の長州藩兵が伏見、山崎に屯集するので警衛の人数を差し出せとのことであった。あいにく藩主間部下総守詮道は在府で国許にはいなかったため、江戸に急使が出され、京都へは藩兵を派遣した。十六日には豊後橋(京都府京都市伏見区豊後橋町、現在の観月橋)から宇治あたりの警衛を園部藩(京都府南丹市)、西大路藩(滋賀県蒲生郡日野町)とともに命じられ、さらに伏見も加えられた。

【第二卷第七章補足 禁門の変における高松藩への指示】

『徳川諸家系譜』所収の『(高松松平家)家系写』によると、元治元年(一八六四)七月一日、高松藩京都屋敷に京都所司代よりの使者が到来し、「大坂表之義も長州人多人数罷越

候との趣ニ候間、人数引連大坂表江罷越御警衛一際厳重相心得候様」指示があり、八日に高松港より派兵し、十一日に大坂に到着、十六日に着京した。

【第二卷第七章補足 禁門の変における桑名藩】

元治元年（一八六四）六月二十七日、『会津藩庁記録』に「京師戒嚴一橋薩州越前会津桑名彦根大垣等ノ兵部署シ我將神保内蔵助竹田街道ヲ守ルー橋尚人事ヲ尽シテ鎮静ヲ謀ラント容保越中守ニ謀リ幕使永井主水正ヲ福原カ陣ニ遣ハシテ説諭セシム」とある。

七月二日付の記録では「御家（会津藩）と桑名様方差添人被召出候様御達」（『同』）とあり、大目付永井尚志に同道する者を差し出すよう会津藩と桑名藩が命じられている。

七月五日、禁門の変を目前にして部署が指示され、「二条御城 諸（ママ）司代 御定番 地役面々」（『同』）、「御所 御総督 守護職 御目付壺人 所司代 町奉行 一人組共」（『同』）とあるように京都所司代は二条城と御所に配置された。また、同書の別の記録では御所に在京の老中稲葉正邦が加えられている。なお、桑名藩の兵力については「千弍百五拾四人 松平越中守」（『同』）とある。

七月十六日には大坂城代を務める三河吉田藩（愛知県豊橋市）主松平伊豆守信古から容保、定敬、稲葉正邦に対して長州藩主父子入京の風聞を報告し、対応を促す書状が出された。

禁門の変当日にあたる七月十九日には「昧爽長人書ヲ所司代ニ致シ中川宮容保ノ罪ヲ鳴シ」（『同』）で京都御所に攻め入った長州藩兵の砲弾が禁裏の宮垣にも届き、「砲聲雷ノ如ク宮中雜揉鳳輦ヲ賀茂ニ移スノ説アリ容保越中守紫宸殿廊廡ヨリ常殿ノ廊下ニ候シテ龍顔ヲ拝シ行幸ヲ留メ奉リ退ヒテ戦袍ヲ著ケ幕ヲ縁下ニ張り警衛ス」（『同』）と容保、定敬の禁裏内の動きに触れている。その後、「我兵一瀬山内二隊奮闘蛤門ノ敵走リテ堺門ニ迫ル越前桑名等ノ兵力拒我兵応援敵鷹司邸ニ入りテ出沒砲発官軍頗ル苦ム」（『同』）と堺町門での苦戦を伝える。

七月十八日夜半、『国事鞅掌報効志士人名録』によれば定敬を長州藩留守居乃美織江が訪ねて小寺新五左衛門が対応したところ、会津を討つ旨の書状を持参したので即座に返却した。また、禁門の変での桑名藩の戦死者を三人とし、変後の宿衛場所を会津藩の御花畑とする。定敬は「爾来数日夙夜戎装を解かず」と記している。『華族系譜』では「馬廻の士三人討死其他家来共手負も多」かったとする。

七月十九日、禁門の変の最中、容保が日門を通過して参内し、仮建において定敬と出会ったことはすでに述べた。その状況について、新選組永倉新八の談話をもとに小樽新聞記者加藤眠柳と吉島力が大正二年（一九一三）三月十七日から六月十一日まで小樽新聞に連載した「永倉新八」に記述がある。そこでは「ようやくのことで御玄関に着くと、一ツ橋卿と桑名侯が出迎える。会津侯は両侯の肩に扶けられて御廊下を辿り、拝謁の間まで罷り出る」（『新選組奮闘記』）としているが、永倉新八は慶喜、定敬、容保が玄関で出会ったと思い違いをしている。

『昭島市史』には『子七月廿日出松平越中守様京都より早駟持参書之写』の紹介があり、

七月二十日に定敬が禁門の変について江戸の幕閣に対して早駈で報告を行ったことが分かる。同日、大坂城代松平信古より容保と定敬に対して書状が出され、大坂で長州藩の脱走者を多数捕縛し、中には自殺した者もいたことが報告され、大坂における対処をどうすべきか指示を仰いでいる。

七月二十一日、国許では桑名藩領羽津村（四日市市羽津）で浪士が騒動を起こし、取り押さえられている。同月には安永に番所を設置し、警備を厳しくしているところであった。同日、二条城で丹波国桑田郡馬路村（京都府亀岡市馬路町）の郷士中川禄左衛門と弟の武平太が慶喜に拝謁し、「薩長会桑の諸藩」（『中川人見両姓戌辰唱義録』）の行動が錯綜しているとして協力を申し出て二十三日に六十人が上京している。ただし、維新後の記録では、真の目的は「長人ニ応ゼントシ」（「明治維新中川・人見両姓唱義碑」碑文）たためとし、幕府ではなく長州藩を支援に来たとする。しかし、実際には一橋家からの依頼に応じて行動したものであり、十九日から二十二日朝までは播磨、丹後、但馬の国境にあたる市之橋を人見弥九郎ら二十人が警備している。目的はいずれにせよ、禁門の変はすでに終結し、彼らの活躍する場面はなかった。ちなみに、中川禄左衛門の長男で武平太の養子となった中川小十郎は明治三十三年（一九〇〇）五月十九日に立命館大学の前身である京都法政学校を設立している。立命館の学名は西園寺公望の私塾立命館に由来し、京都法政学校はそれを復興したということになっている。立命とは『孟子』の一節で、「生きている間はわが身の修養に努めて天命を待つのが人間の本文を全うすること」（立命館大学ホームページ）という考えを意味している。

七月二十四日、『会津藩庁記録』は「容保ハ一橋桑侯淀侯ト代ル々々宿直ス」と記している。また、七月中に会津藩が京都から江戸と国許へ向けて「惣督 日々四ッ時過ル七ッ時迄 参内 守護職 所司代 老中 右之内一人宛宿陣」と伝えている。

『青窓紀聞』には元治元年（一八六四）七月の禁門の変に関して多くの記載があり、「六月長藩八幡参籠之者より所司代衆江差出候由にて諸藩士も写持参」「所司代書付、伏見討手配追討勅命」「会津藩討死姓名、彦根桑名淀同断」などが確認できる。論功行賞については「桑名侯江戸留守居御届」「会津桑名二藩江分捕之覚」、「同（十二月）廿一日、京都異変之節之御賞会津彦根越前桑名薩摩大垣蒔田御刀拝領」などの記載がある。

七月二十六日、京都市中には高札が立てられ、長州藩は朝敵となったため賞美する者は召し捕る旨を触れた。このことを中山忠能は「婦女子之行可笑」（『中山忠能日記』）と冷笑している。

鎮国守国神社が所蔵する柄田家文書に七月の「御旗本行軍行列」「非常之節心得書」がのこされている。禁門の変に伴うものであろう。また、大正四年（一九一五）四月二十七日に禁門の変で戦死した桑名藩士赤松茂、須藤勝治、伊藤繁が靖国神社に合祀されたことを先に紹介したが、鎮国守国神社には「元治元年（一八六四）旧桑名藩殉難者靖国神社合祀被仰出之件祖宗靈ニ奉告之記念」が所蔵されており、大正四年（一九一五）五月十三日付の松平定晴の序によれば、四月二十一日に「靖国神社臨時大祭委員長奥伯爵ヨリ」二十七日に招魂式、

二十八日と二十九日に臨時大祭を執り行う旨が通知されたとある。奥伯爵とは、小倉藩出身の元帥陸軍大将奥七郎左衛門保鞏（やすたか）である。

【第二卷第七章補足 長谷川軍記日記に見る禁門の変】

禁門の変での戦いの様子について、東九条村（京都府京都市南区）の庄屋長谷川軍記が記した『長谷川軍記日記』には「今朝御所中立売御門蛤御門堺町御門右三門ニ而長州方ト会津様越前様薩州様彦根様ト大炮打合合戦」との記載がある。令和二年（二〇二〇）九月十九日に長谷川歴史・文化交流の家（京都府京都市南区東九条東札辻町）において長谷川家子孫である中川聰七郎・名津夫妻を訪ね、『長谷川軍記日記』を拝見する機会に恵まれた。中川名津氏は長谷川軍記の子清之進の孫にあたり、父良雄は画家であった。同家は元治元年（一八六四）六月二十四日に会津藩、水口藩、新選組が洛南に展開した際に会津藩家老神保内蔵助利孝の宿所となったため、会津藩の動向はかなり意識して記している。ただし、日記には会津藩や新選組の記述はあるものの、桑名藩の記載は見つけることができなかった。しかし、雑談の中から夫である愛媛大学教授を務めた中川聰七郎氏の母が桑名出身で、聰七郎氏は戦時中に増田に疎開して桑名空襲を体験していたことを伺い奇妙な縁に驚かされた。

余談となるが、愛媛大学の所在する愛媛県松山市を令和二年（二〇二〇）七月十六日に訪ね、菅原道真、徳川家康等を祀る松山神社（旧松山東照宮、松山市祝谷東町）を参拝した際、正岡一男宮司に桑名から来たことを告げると、照源寺と同じ金龍桜（コノハナザクラ）が植樹されていることを教示された。平成二十七年（二〇一五）にいなべ市員弁町坂東新田のいなべ市指定天然記念物のコノハナザクラ所有者である水谷重昭と特定非営利活動法人このはな桜記念芸術文化振興会（東京都渋谷区桜丘町）理事長鈴木哲也が寄贈したものである。水谷重昭邸のコノハナザクラは水谷家の先祖が屋敷を建てた十九世紀中頃にはすでに自生しており、平成十一年（一九九九）八月十八日に員弁町（現在のいなべ市）指定天然記念物となり、そこから植樹したものである。実は松山市東野には松山市指定天然記念物の金龍桜があり、そちらは昭和四十五年（一九七〇）に愛媛県知事を務めた松山松平家当主久松定武が菩提寺である照源寺から蘂（ひこばえ）を譲り受けたもので、昭和六十三年（一九八八）九月七日に天然記念物に指定された。それぞれの金龍桜の解説板をここに紹介しておく。

○「金龍桜」解説板（松山市東野）

金龍桜 松山市指定天然記念物 昭和六十三年（一九八八）九月七日指定 サトザクラ（里桜）の一品種で、和名キンリュウサクラ。根回り六十七センチ、樹高は約五メートル、花卉は一重と八重が同一枝に混在し、八重の弁数は約十枚で旗弁もある。金龍桜は元摂州古曾郡（大阪府）の金龍寺にあった珍しい桜であり松山藩主松平家の先祖の菩提寺である照源寺（桑名市）から原木（国指定天然記念物）のひこばえを譲り受けたものである。現在国内には数株しか存在が知られていない名桜である。 松山市

○「金龍桜」解説板（松山神社境内）

徳川家康公四百年祭記念 寄贈者 コノハナザクラの里水谷重昭 このはな桜記念
芸術文化振興会鈴木哲也 金龍桜 和名キンリュウザクラは、サトザクラの優れた一
品種であり、花卉は一重と八重が同一枝に混在し、八重の弁数は約十枚で旗弁である。
金龍桜は、もとは摂津国古曾郡（大阪府）の金龍寺に植えられていた珍しい桜であり松
山藩主松平家の先祖の照源寺（桑名市）に植えられていた、同じ桜がコノハナザクラの
里より寄贈されたものであり、現在国内には数株しか存在が知られていない名桜であ
るといわれている。 松山神社東照宮

【第二卷第七章補足 元治大火の様子】

明治三十三年（一九〇〇）九月三十日付の『京都日出新聞』所収の「譚淵甲子兵燹廿三」
には『魚棚高橋正義氏寄書』をもとに元治大火には四か所の火元があったとする。すなわち
河原町の長州藩屋敷、堺町門付近の鷹司邸、蛤門付近の小紅屋と醍醐邸、そして一会桑が行
った各所への放火である。

鷹司邸については、「鷹司殿（堺町御門内東側表門ニヶ所表口凡六十間）長州藩士裏門其
他より入り込み、会桑越彦の諸藩と戦い、終に閑白家の金銀を鏤（ちりば）めたる玉殿宝庫
政所に至るまで、一宇も残らず兵火の為に灰燼となる、延焼して南方へ広がる」（『京都日
出新聞』）とある。

四つ目の火元については、「会桑藩等、一橋公の下知を得て、長兵の潜伏を防がん為め、
高位堂上、武家屋敷、社寺の嫌ひなく、町家に至るまで、放火して其火処より延焼す云々」
（『同』）と記載している。

当時の京都における消防は、京都所司代の消防人、京都町奉行の消防人、月番制の大名火
消、京都大工頭中井家中井保三郎火消、禁裏御領郡代小堀家の小堀勝太郎火防、両本願寺
消防が担っていた。京都所司代の消防人については、「消防の人員は組与力同心にて、騎馬
五六騎、足軽凡廿人、消防夫凡百人」（『同』）という体制であった。しかし、禁門の変によ
って幕府側から意図的に放たれた火であることから公的な消防活動は皆無に等しく、一層
被害を大きくする要因となった。

同紙所収の『国分胤光氏寄書』によれば、「三日三夜の奮闘中、斃れたる戦死者は敵味方
の区別なく、荷車一輛に五六名の戦死者を載せ、最寄の誓願寺（新京極）へ運搬し、同寺境
内（今は劇場牛肉店の辺）に堆積して山を為し、炎暑の臭気粉々、人夫等は各巾を以て鼻口
を覆ひ、死骸は運びたりと云う。戦死者の中には胴巻に多額の所有金を納めありし由にて、
此れらは公然人夫の所得となり為めに、意外の金儲けを為し、鎮定後は有益の資本に供し、
現今新京極に於て盛んに商業を営みつゝある人もあり」というような有様であった。七月二
十二日に誓願寺（京都府京都市中京区）に集められた遺体のほとんどは長州藩兵のもので、
勝利した一会桑側の戦死者の遺体は禁門の変当日に引き取られたという。